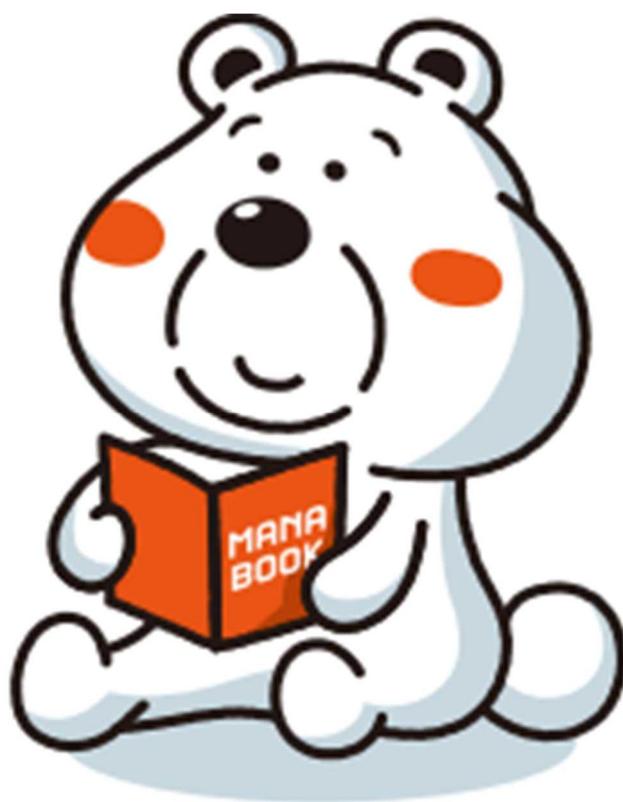


令和7年度(2025年度)
札幌市消費者行政事業概要
— 資料編 —



札幌市市民文化局市民生活部消費生活課

目次

I	札幌市消費者行政の沿革	1
II	札幌市消費者行政の概要	
1	消費者行政機構の変遷	7
2	体系	9
3	組織及び事務分掌	
(1)	組織・職員数	10
(2)	事務分掌	10
(3)	施設	11
III	令和6年度消費者行政の実施計画	
1	予算の概要	12
IV	令和6年度消費者行政の実績	
1	決算の概要	13
2	消費者センター施設の利用状況（札幌エルプラザ）	13
3	札幌市消費生活審議会の開催状況	
(1)	札幌市消費生活審議会委員	14
(2)	令和6年度の開催状況	14
4	消費生活相談の状況	15
5	消費者教育事業の実績	
(1)	消費生活講座	30
(2)	講師派遣講座	30
(3)	関係団体等との連携講座	31
(4)	親子向け消費者教育事業	31
6	啓発・広報事業の実績	
(1)	「消費者月間」事業	32
(2)	エルプラザ2階 消費者センター展示コーナー	33
(3)	啓発物の活用	34
(4)	その他の啓発・広報	34
7	消費者被害防止ネットワーク事業の実績	
(1)	啓発活動	36
(2)	各種研修会	36
(3)	相談の受付及び推進員の派遣	36
(4)	消費生活サポーター制度	37
(5)	地域活動団体向け講座	38
8	消費者物価の状況	39
9	計量検査の結果概要	
(1)	特定計量器定期検査の結果	42
(2)	特定計量器立入検査の結果	43
(3)	商品量目立入検査の結果	45
(4)	試買検査	45
10	計量関係事業所及び団体	
(1)	適正計量管理事業所	46
(2)	計量関係団体等	46

I 札幌市消費者行政の沿革

昭和27年(1952年)

- 11月 計量法施行に伴い、経済部消費経済課調整係に計量業務担当係員を配置

昭和28年(1953年)

- 4月 特定市(計量法第139条第1項)の指定を受け計量行政開始
- 6月 経済部消費経済課に計量検査所配置

昭和37年(1962年)

- 8月 標準小売価格発表開始(平成元年3月発表中止)

昭和38年(1963年)

- 7月 「札幌市消費生活物資対策審議会条例」制定
- 11月 消費者モニター設置(平成18年3月廃止)

昭和39年(1964年)

- 11月 消費生活相談窓口を設置し、北海道消費者協会に業務委託

昭和42年(1967年)

- 3月 札幌市消費者対策推進委員会設置
- 4月 暮らしのニュース第1号発行、生活大学開講
- 10月 第1回消費生活展開催

昭和43年(1968年)

- 5月 「消費者保護基本法」公布

昭和45年(1970年)

- 4月 消費生活相談を札幌消費者協会に業務委託

昭和46年(1971年)

- 9月 計量検査所、白石区本郷通3丁目に仮庁舎(350㎡)建設
- 11月 移動生活指導車「ゆたか号」巡回開始(平成13年3月廃止)

昭和47年(1972年)

- 4月 札幌市区制施行
- 8月 移動計量検査車(大型バス改造)購

入、定期検査を合理化

昭和49年(1974年)

- 1月 国民生活安定緊急措置法(昭和48年12月22日施行)に伴い「生活物資対策部」が新設
- 1月 国民生活安定緊急措置法に基づく小売価格の調査、監視を開始
- 1月 民生用灯油の標準小売価格(180店頭380円)設定。同年6月撤廃
- 1月 札幌市生活物資等緊急対策会議を設立、第1回全体会議開催
- 1月 札幌市生活物資等対策委員会設置
- 2月 札幌市生活物資等緊急対策会議、第1回「石油」「生活物資」「産業物資」各部会開催
- 2月 テレホン・サービス「暮らしのダイヤル」開始(昭和60年3月廃止)
- 2月 物価パトロール車購入(昭和62年3月廃止)
- 4月 「札幌市消費生活安定条例」制定
- 5月 札幌市消費生活安定条例に基づく指定物資32品目告示・調査開始(昭和50年8月10品目解除、昭和52年5月4品目追加、同年6月20品目解除)
- 10月 消費生活学級7学級で開講(昭和63年3月閉講)

昭和50年(1975年)

- 7月 オイルショックに対応して消費者対策室と臨時的に設置された生活物資対策部が合併、新たに「生活物資部」が発足
- 12月 年末年始主要食品小売価格調査実施

昭和51年(1976年)

- 4月 外食価格実態調査実施
- 9月 暮らしのニュース物価版発行(昭和62年4月暮らしのニュースに統合のため廃止)

昭和 52 年 (1977 年)

- 6 月 札幌市生活物資等緊急対策会議
業物資部会を廃止
- 10 月 「札幌市消費者センター条例」制定
- 11 月 札幌市消費者センター開設及び札幌市計量検査所移転(中央区大通西 14 丁目)

昭和 53 年 (1978 年)

- 5 月 消費者の日制定 (昭和 54 年 5 月より記念事業実施)

昭和 54 年 (1979 年)

- 4 月 消費者モニターを物価、消費生活に分離
- 7 月 札幌市石油対策本部設置
- 8 月 石油対策主幹設置 (昭和 56 年 7 月廃止)

昭和 55 年 (1980 年)

- 7 月 札幌市北国の消費生活研究会発足
同年 11 月冊子「北国の暮らし」第 1 号発行 (平成 2 年 3 月解散)

昭和 56 年 (1981 年)

- 3 月 消費生活副読本「わたしたちの暮らし」を発行 (昭和 63 年 3 月廃止)

昭和 57 年 (1982 年)

- 6 月 札幌市生活物資等緊急対策会議の要綱改正により「札幌市生活物資等対策会議」に名称変更

昭和 58 年 (1983 年)

- 8 月 灯油共同購入連絡会議開催
- 11 月 札幌市年末年始物価対策連絡会議開催、国へ物価対策に関する要望書を提出

昭和 59 年 (1984 年)

- 1 月 灯油・プロパン消費実態調査実施

昭和 61 年 (1986 年)

- 4 月 消費流通課機構改革 (4 係を 3 係に編成)、中央区消費生活相談窓口廃止により相談窓口全市で 9 カ所
- 7 月 生活情報ネットワークシステム導入 (PIO-NET)

昭和 62 年 (1987 年)

- 4 月 物価モニターと消費生活モニターを統合し「物価・消費者モニター」を設置
- 6 月 機構改革により生活物資部を廃止、「生活文化部」を新設
- 10 月 消費者まつり(「消費生活展」を改める)開催

昭和 63 年 (1988 年)

- 8 月 「くらしのニュース表紙」切り絵原画展

平成元年 (1989 年)

- 1 月 「みんなの展示室」第 1 号発行
- 2 月 第 1 回「新入学用品」特別企画展開催
- 11 月 分区で誕生した厚別区、手稲区に相談窓口を開設

平成 2 年 (1990 年)

- 4 月 札幌弁護士会消費者保護委員会とホットライン体制開始
- 4 月 区の消費生活相談体制が変更 (月・木の週 2 回。それまでは月・火・木・金の週 4 回)
- 8 月 業界団体等に対して「省エネルギー対策の推進について」協力要請
- 10 月 湾岸紛争に際し、札幌市生活物資等対策会議石油部会を 4 年ぶりに開催

平成 3 年 (1991 年)

- 5 月 さっぽろ消費者まつり実行委員会を設置
- 6 月 第 1 回消費生活に関する意識調査実施
- 7 月 機構改革により生活文化部を廃止、「市民生活部」を新設

平成 4 年 (1992 年)

- 5 月 札幌市消費生活対策懇談会設置
- 5 月 新計量法公布 (翌 11 月施行)

平成 5 年 (1993 年)

- 3 月 札幌市消費生活対策懇談会の提言

	「札幌市における消費者行政のあり方について」を受理		割と機能」について答申を受ける
11月	1日から新計量法施行(26年ぶりの大改正)	11月	清田区(分区)に相談窓口を開設
平成6年(1994年)		平成10年(1998年)	
1月	小学校高学年用教育教材ビデオ制作	3月	札幌くらしのセンターを閉鎖
3月	「札幌市消費生活条例」制定	平成11年(1999年)	
4月	新計量法施行により、特定計量器の検査期間が1年から2年に変更	1月	さっぽろ消費者まつり実行委員会事務局を(社)札幌消費者協会に移管
6月	「札幌市消費生活安定条例」廃止、同条例に基づく指定物資6品目解除	4月	生活大学が「消費生活セミナー」に名称変更
7月	「札幌市消費生活条例」施行、札幌市消費生活審議会設置	11月	消費者センターホームページを開設
11月	札幌市消費者行政推進連絡会議設置	平成12年(2000年)	
平成7年(1995年)		3月	地方分権一括法の施行(4月)により、計量行政が機関委任事務から自治事務となるため、札幌市証明手数料条例を改正して、計量器検査手数料を定めた
2月	中学生用教育教材ビデオ制作	4月	機構改革により市民生活部を廃止、「生活文化部」を新設
4月	「札幌市消費生活条例」改正施行	4月	さっぽろくらしのモニターの定数を150名から100名に変更
4月	「物価・消費者モニター」の名称を「さっぽろくらしのモニター」に変更	5月	消費者問題国民会議2000札幌市大会開催(主催/札幌市・経済企画庁)
5月	札幌市消費生活審議会から「札幌市における不当な取引行為に該当する行為の基準のあり方」について答申を受ける	5月	「消費者契約法」制定
7月	札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則施行	平成13年(2001年)	
平成8年(1996年)		3月	移動生活指導車「ゆたか号」の廃止
2月	高校生・新社会人用教育教材ビデオ制作	4月	各区消費生活相談窓口を、これまでの週2回開設を1回に変更する
3月	学校における消費者教育に関するアンケート調査まとまる	4月	「消費者契約法」施行
平成9年(1997年)		平成14年(2002年)	
3月	新計量車購入(9人乗り)パワーリフト搭載	4月	北海道知事の権限に属する①家庭用品の品質表示に関する立入検査②消費生活用品(特定製品)の安全表示に関する立入検査の事務について本市が処理する
3月	消費生活に関する市民意識調査まとまる	4月	さっぽろくらしのモニターの定数を100名から80名に変更
4月	札幌市消費生活審議会から「(仮称)消費者会館に求められる新しい役	平成15年(2003年)	
		9月	札幌市消費者センターが移転(北区

	北 8 条西 3 丁目札幌エルプラザ 2 階)	2 月	札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則を全面改正 (1 日施行)
11 月	札幌市計量検査所が移転(白石区本通 7 丁目南)	4 月	高齢消費者被害防止ネットワーク事業開始(消費生活みまもり協力員配置)
平成 16 年 (2004 年)			
3 月	各区消費生活相談窓口の廃止	6 月	「特定商取引に関する法律及び割賦販売法の一部を改正する法律」制定
4 月	機構改革により生活文化部を改め「市民生活部」になる	9 月	札幌市消費者基本計画の策定 (第 1 次計画平成 20 年度～平成 24 年度)
6 月	「消費者保護基本法」改正、「消費者基本法」施行	10 月	さっぽろ消費者のつどい 2008 (第 1 回)
平成 17 年 (2005 年)			
3 月	「消費者基本計画」策定	11 月	さっぽろくらしのニュース第 500 号発行 (第 1 号昭和 42 年発行/月刊)
4 月	機構改革により市民局を改め「市民まちづくり局」になる	平成 21 年 (2009 年)	
4 月	消費生活相談カード直接作成システム導入によりカード作成を機械化	1 月	物価情報展 (第 2 回) の開催
平成 18 年 (2006 年)			
3 月	さっぽろくらしのモニター設置要綱の廃止	4 月	計量定期検査業務を北海道計量協会へ委託開始
4 月	市長、札幌市消費生活条例見直しについて、札幌市消費生活審議会 (山口康夫会長) に諮問する	5 月	みまもり通信の配信を開始
平成 19 年 (2007 年)			
4 月	消費生活に関する電話相談の終了時間を午後 4 時 30 分から午後 7 時に延長	9 月	消費者庁設置
6 月	「札幌市消費生活条例」全部改正公布 (施行平成 20 年 2 月)	9 月	「消費者安全法」施行 (1 日)
7 月	市長、札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会 (山口康夫会長) に諮問する	9 月	消費生活センター公示 (1 日)
9 月	2007 さっぽろ消費者まつり (第 41 回) 開催、その後の実行委員会 (12 月 12 日開催) で廃止を決定	11 月	さっぽろ消費者のつどい 2009 (第 2 回)
9 月	中央区・北区・東区において、高齢消費者被害防止ネットワーク事業の試行実施を開始	平成 22 年 (2010 年)	
平成 20 年 (2008 年)			
2 月	「札幌市消費生活条例」12 年ぶりに全面改正 (1 日施行)	3 月	「第 2 期消費者基本計画」閣議決定
		4 月	さっぽろくらしのニュース 517 号を以て休刊
		7 月	さっぽろくらしのニュースリニューアル創刊 (年 4 回発行)
		平成 23 年 (2011 年)	
		3 月	東日本大震災に伴う生活関連商品小売価格緊急調査実施
		4 月	定期生活関連商品小売価格調査のうち、食料品と日用品の価格調査を休止 (事業仕分け)
		4 月	高齢消費者被害防止ネットワーク事業の支援対象者を障がい者まで

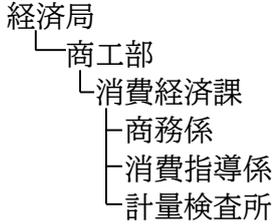
	<p>拡げ、消費者被害防止ネットワーク事業にレベルアップ。(障がい者に係る事業については、中央区・東区・白石区の3区で試行実施)消費生活みまもり協力員の名称を消費生活推進員に変更</p>	4月	消費税増税に伴う生活関連商品小売価格緊急調査を実施
12月	市長、第2次札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会(山口康夫会長)に諮問する	6月	集団的消費者被害回復制度設立記念シンポジウム開催
平成24年(2012年)		6月	「消費者教育の推進に関する法律」改正
4月	消費者被害防止ネットワーク事業の障がい者に係る事業の試行区に豊平区、手稲区の2区を加える	6月	「消費者契約法」改正
4月	地方分権による権限移譲により、①家庭用品の品質表示に関する立入検査②消費生活用品(特定製品)の安全表示に関する立入検査③電気用品の安全表示に関する立入検査の事務について本市が処理する	6月	「消費者安全法」改正(一部未施行)
8月	インターネット相談の受付を開始	10月	「札幌市消費生活条例」一部改正
8月	「消費者基本法」改正	平成27年(2015年)	
8月	「消費者教育の推進に関する法律」制定(施行は同年12月)	3月	「第3期消費者基本計画」閣議決定
8月	「特定商取引に関する法律の一部を改正する法律」制定(施行は平成25年2月)	3月	「札幌市消費者教育推進プラン」策定(計画年度平成27~29年度)
9月	「消費者安全法」改正	3月	消費者センターの災害時の対応を定めた「市民生活班災害業務マニュアル」を策定
平成25年(2013年)		平成28年(2016年)	
2月	「札幌市消費生活条例」及び「札幌市不当な取引行為に該当する基準を定める規則」を一部改正	4月	機構改革により市民まちづくり局を改め「市民文化局」になる
3月	「第2次札幌市消費者基本計画」を策定(計画年度平成25~29年度)	4月	「札幌市消費者センター条例」及び「札幌市消費者センター条例施行規則」を一部改正
4月	消費者被害防止ネットワーク事業を全区において開始	4月	「食品表示法」の権限の一部が北海道から本市へ移譲
6月	「食品表示法」制定	6月	市長、第3次札幌市消費者基本計画(次期札幌市消費者教育推進プランを含む)の策定について、札幌市消費生活審議会(河森計二会長)に諮問する
12月	市長、札幌市消費者教育推進プランの策定について、札幌市消費生活審議会(山口康夫会長)に諮問する	10月	消費者被害防止ネットワーク事業の消費生活サポーター制度を開始
平成26年(2014年)		平成29年(2017年)	
3月	食品ロス削減シンポジウム開催	6月	「消費者契約法」一部改正
		12月	「特定商取引に関する法律」一部改正
		平成30年(2018年)	
		3月	「第3次札幌市消費者基本計画」を策定(計画年度平成30~34年度)

- 6月 「民法」一部改正（成年年齢引き下げ）
- 6月 「消費者契約法」一部改正
- 令和元年（2019年）
- 6月 「チケット不正転売禁止法」施行
- 令和2年（2020年）
- 3月 「第4期消費者基本計画」閣議決定
- 12月 「札幌市不当な取引行為に該当する行為の基準を定める規則」一部改正
- 令和3年（2021年）
- 3月 市長、第4次札幌市消費者基本計画の策定について、札幌市消費生活審議会（河森計二会長）に諮問する
- 5月 「取引デジタルプラットフォーム消費者利益保護法」成立
- 6月 「特定商取引法」「預託法」一部改正
- 令和4年（2022年）
- 4月 民法改正による成年年齢引き下げ
- 6月 「消費者契約法」一部改正
- 8月 靈感商法（開運商法）への対応の強化を求める社会的な要請が高まっていることを踏まえ、消費者庁において「靈感商法等の悪質商法への対策検討会」を開催
- 12月 「消費者契約法」一部改正
- 令和5年（2023年）
- 1月 リモート相談を開始
- 1月 「法人寄附不当勧誘防止法」施行
- 3月 「第4次札幌市消費者基本計画」を策定（計画年度令和5～9年度）
- 5月 「景品表示法」改正
- 6月 「消費者契約法」一部改正
- 10月 「ステルスマーケティング告示」施行（ステルスマーケティング規制開始）
- 10月 「消費者契約法」一部改正
- 令和6年（2024年）
- 10月 「不当景品類及び不当表示防止法」一部改正
- 令和7年（2025年）
- 3月 「第5期消費者基本計画」閣議決定
- 4月 「札幌市証明等手数料条例」を一部改正して、計量器検査手数料を改定

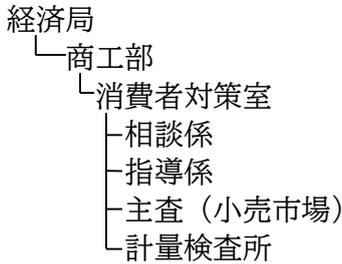
II 札幌市消費者行政の概要

1 消費者行政機構の変遷

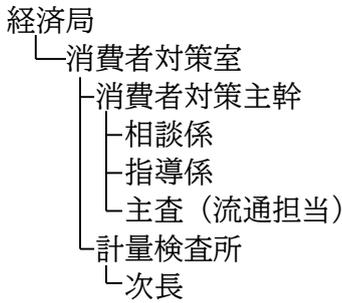
■昭和 38 年 11 月 1 日～



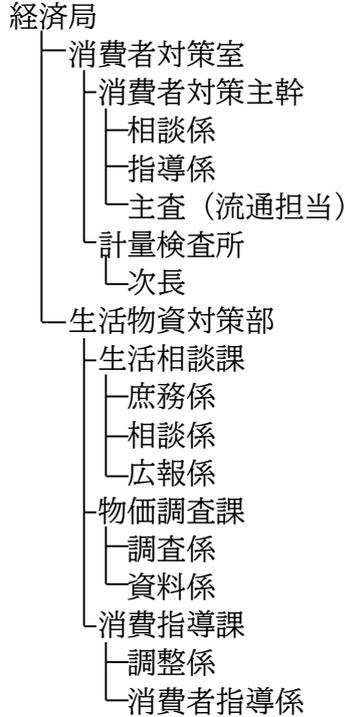
■昭和 46 年 11 月 1 日～



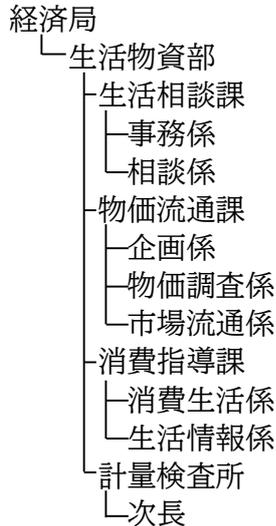
■昭和 47 年 4 月 1 日～



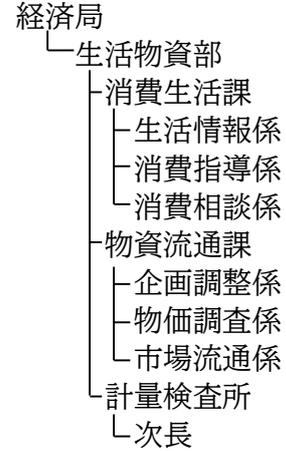
■昭和 49 年 1 月 22 日～



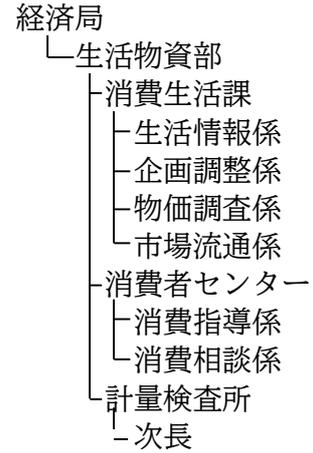
■昭和 50 年 7 月 1 日～



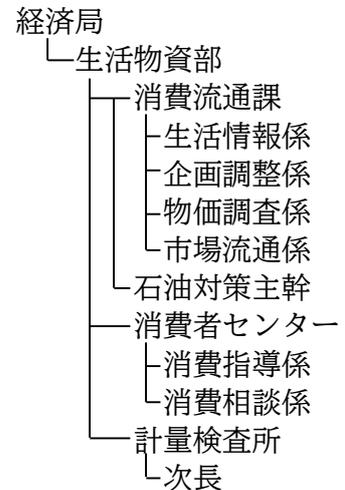
■昭和 52 年 4 月 15 日～



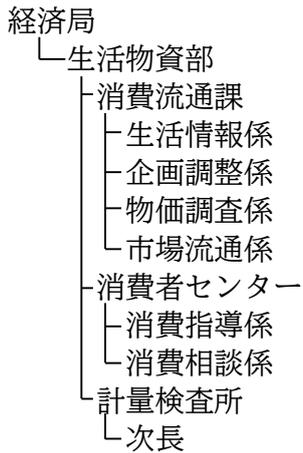
■昭和 52 年 11 月 14 日～



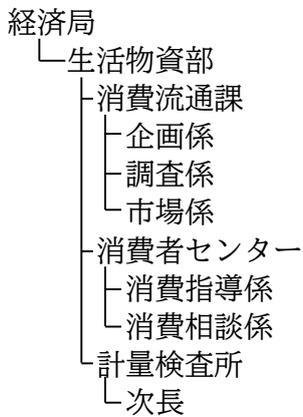
■昭和 54 年 8 月 10 日～



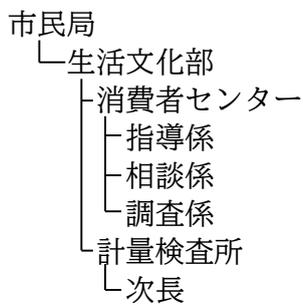
■昭和 56 年 7 月 4 日～



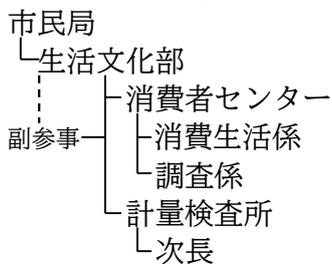
■昭和 61 年 4 月 1 日～



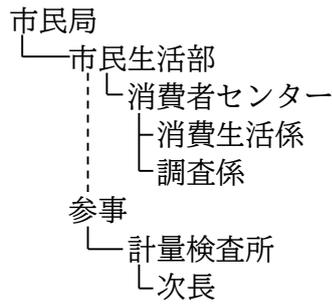
■昭和 62 年 6 月 1 日～



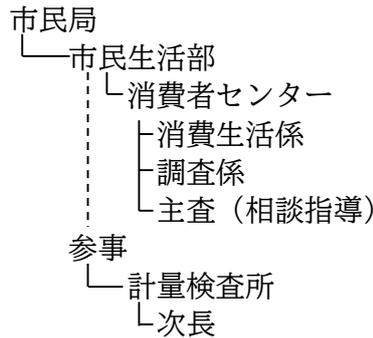
■平成元年 4 月 1 日～



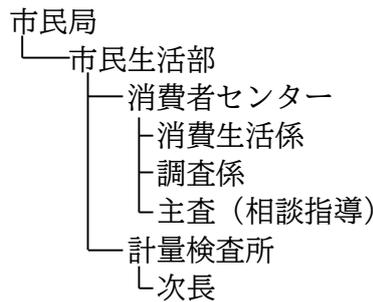
■平成 3 年 7 月 1 日～



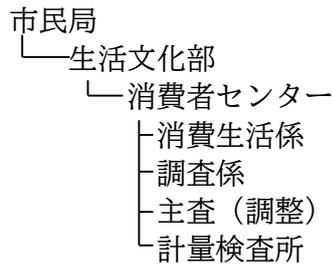
■平成 6 年 4 月 1 日～



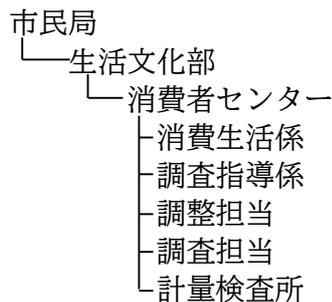
■平成 8 年 4 月 1 日～



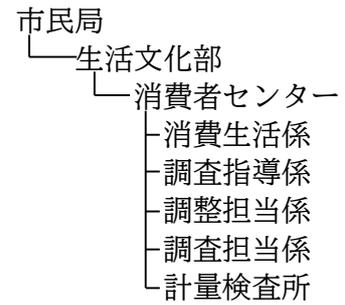
■平成 12 年 4 月 1 日～



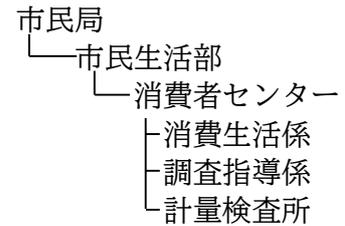
■平成 13 年 4 月 1 日～



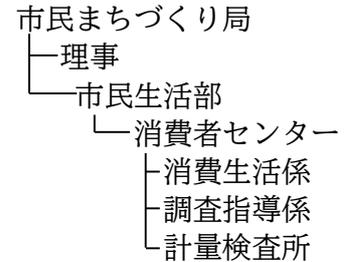
■平成 14 年 4 月 1 日～



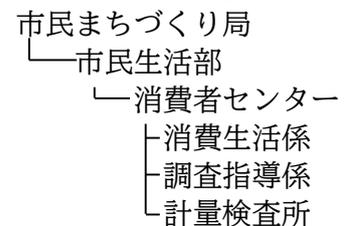
■平成 16 年 4 月 1 日～



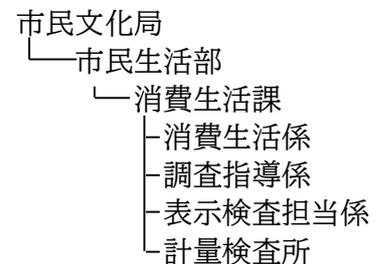
■平成 17 年 4 月 1 日～



■平成 21 年 4 月 1 日～

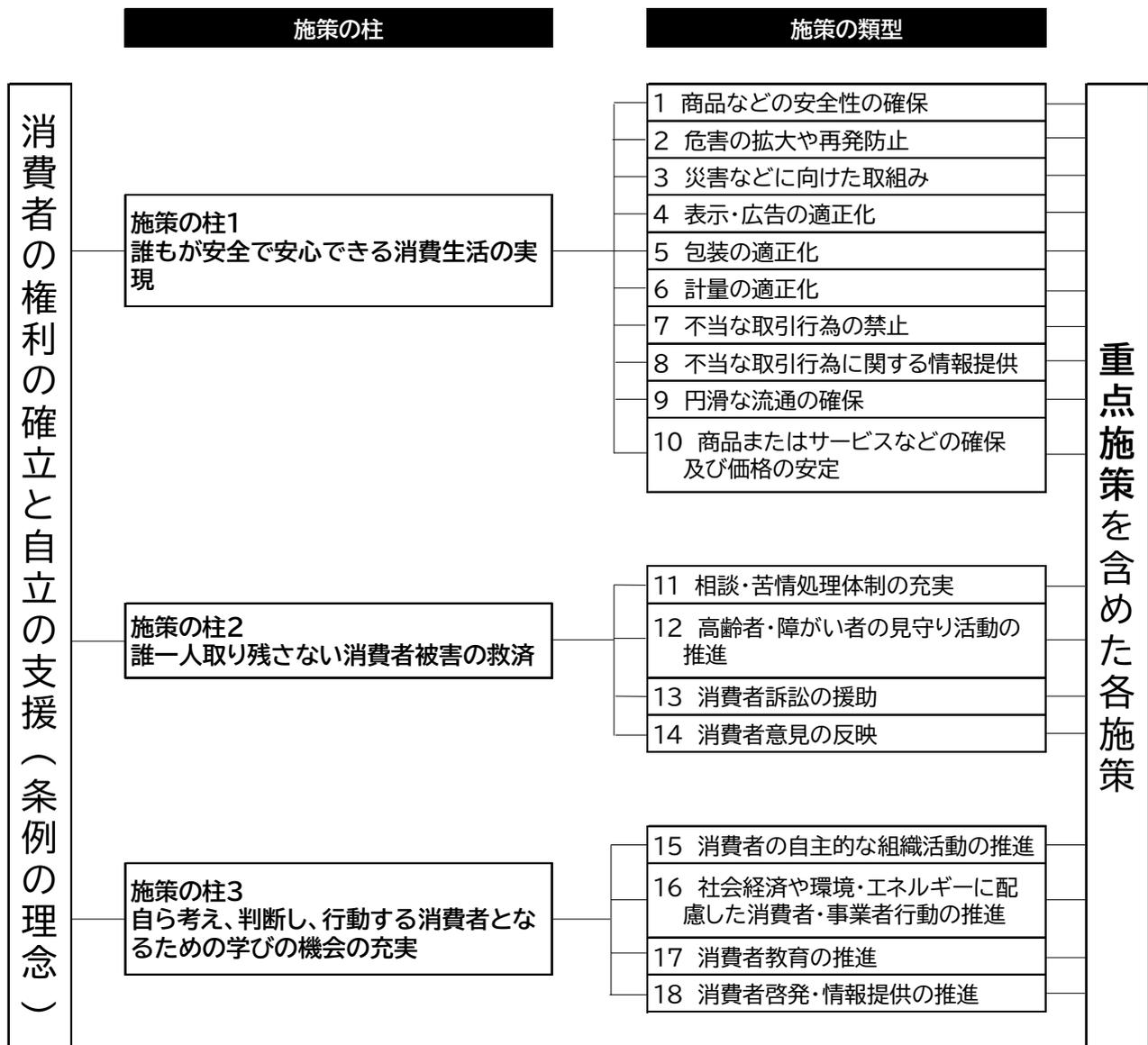


■平成 28 年 4 月 1 日～



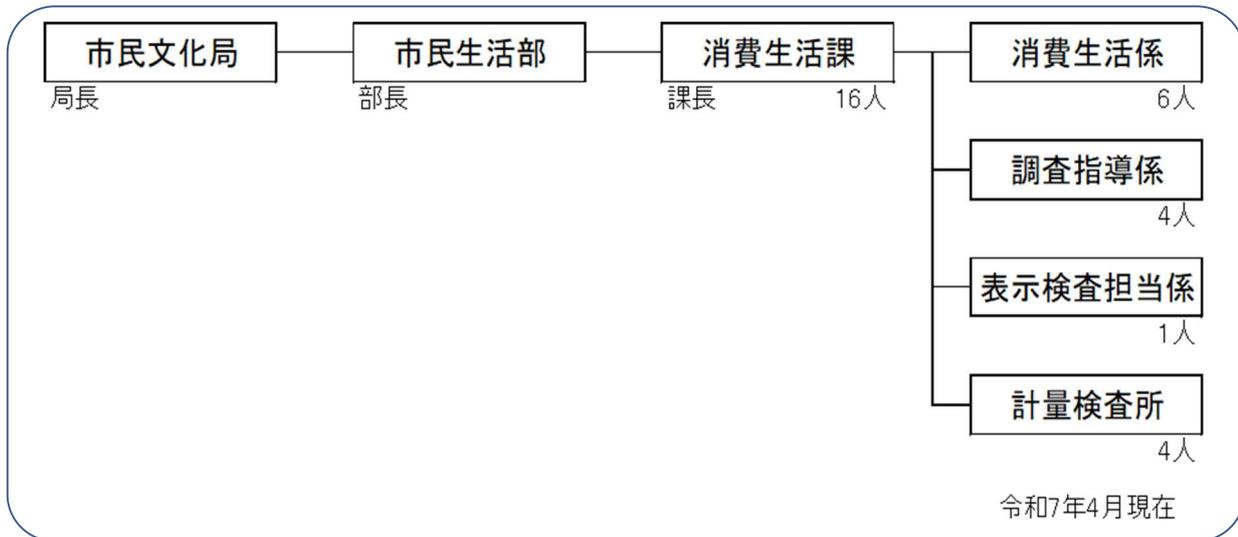
2 体系

第4次札幌市消費者基本計画で示されている、本市の消費者行政における事業の体系は以下のとおり。



3 組織及び事務分掌

(1) 組織・職員数



(2) 事務分掌

① 消費生活係（市役所本庁13階事務室）

- (ア) 消費者行政の総合的な企画立案及び総括調整に関すること
- (イ) 消費者教育・啓発及び情報提供
- (ウ) 消費生活審議会の庶務
- (エ) 消費者センターの管理運営
- (オ) 消費者団体との連絡調整
- (カ) 部内の経理
- (キ) 部内他課係等の主管に属しないこと

② 調査指導係（札幌エルプラザ消費者センター事務室）

- (ア) 消費生活相談に関すること
- (イ) 全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）の統括
- (ウ) 生活関連商品等の小売価格の調査・情報提供
- (エ) 事業者の不当取引行為の調査・指導

③ 表示検査担当係（札幌エルプラザ消費者センター事務室）

- (ア) 食品表示法（品質事項）に関すること
- (イ) 消費者施策に関する報告徴収、立入検査等に関すること
- (ウ) 事業者団体等との意見交換会に関すること
- (エ) 事業者の不当取引行為の調査・指導

④ 計量検査所（計量検査所）

- (ア) 計量器の定期検査
- (イ) 特定計量器及び商品量目の立入検査
- (ウ) 適正計量管理事業所の登録
- (エ) 指定定期検査機関の指定
- (オ) 計量に関する啓発指導
- (カ) 計量検査所施設の維持管理

(3) 施設

① 札幌市消費者センター

(ア) 所在地

〒060-0808 札幌市北区北8条西3丁目 札幌エルプラザ2階

電話:011-728-2121 FAX:011-728-2133（消費生活相談室）

電話:011-728-2111 FAX:011-728-2112（エルプラザ消費者センター事務室）

(イ) 開館時間・休館日

- 消費生活相談室(2階) 相談窓口 : 9:00~16:30（要事前予約）
電話相談 : 9:00~19:00
休館 : 土・日、祝日、年末年始（12/29~1/3）
- 食材研究室・消費者サロン(2階) : 9:00~22:00
休館 : 年末年始（12/29~1/3）
- 展示コーナー : 9:00~17:15
休館 : 年末年始（12/29~1/3）
- 体験テスト室 : 9:00~17:15
休館 : 年末年始（12/29~1/3）
- 商品テスト室 : 9:00~17:15
休館 : 土、日、祝日、年末年始（12/29~1/3）

② 札幌市計量検査所

(ア) 所在地

〒003-0026 札幌市白石区本通7丁目南7-20

電話:011-846-6681 FAX:011-846-2518

(イ) 業務時間・休日

8:45~17:15

土・日、祝日、年末年始（12/29~1/3）はお休み

Ⅲ 令和6年度消費者行政の実施計画

消費者を取り巻く環境は、少子高齢化、高度情報化、グローバル化の進展などにより、ますます変化し、消費者トラブルや消費者被害が複雑化・多様化しており、新たな手口の悪質商法も次々と発生している。また、近年では、SNSを通じた副業支援に関するトラブルが多発しているほか、インターネット等を通じた通信販売による定期購入トラブルも恒常的に発生している。

本市では、札幌市消費生活条例における消費者の権利の確立と自立支援の基本理念をもとに、令和5年3月に「第4次札幌市消費者基本計画」を策定し、『誰もが安全で安心できる消費生活の実現』『誰一人取り残さない消費者被害の救済』『自ら考え、判断し、行動する消費者となるための学びの機会の充実』を施策の柱として掲げ、それぞれ課題を解決するための施策を推進している。

1 予算の概要

令和7年度予算及び令和6年度予算との比較は以下のとおり。

(単位/千円)

項目	R7 予算額	R6 予算額	前年度増減	備考
消費生活対策費	183,742	171,523	12,219	
消費生活対策推進費	148,858	137,760	11,098	
消費者行政推進費	9,623	8,427	1,196	消費者行政に関する各種情報発信、消費生活審議会の運営等
消費者センター運営費	92,235	82,333	9,902	消費生活相談、物価に関する調査等
消費者行政活性化事業費	35,000	35,000	0	地方消費者行政活性化交付金を活用した消費者教育及び啓発の強化、教員や子育て事業関係者向け消費者教育講座の実施等
消費者被害防止ネットワーク事業費	12,000	12,000	0	各関係機関と連携して行う、高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止等
計量検査事務費	34,884	33,763	1,121	
計量検査事務費	34,884	33,763	1,121	・計量器定期検査、立入検査 ・計量月間事業の実施 ・計量検査所の維持管理

IV 令和6年度消費者行政の実績

1 決算の概要

令和6年度決算の概要は以下のとおり。

(単位/千円)

項目	令和6年度			主な事業内容
	予算額	決算額	予決差	
消費生活対策費	171,523,000	161,774,854	9,748,146	
消費生活対策推進費	137,760,000	128,650,132	9,109,868	
消費者行政推進費	8,427,000	7,844,964	582,036	消費者行政に関する各種情報発信、消費生活審議会の運営等
消費者センター運営費	82,333,000	80,850,686	1,482,314	消費生活相談、物価に関する調査等
消費者行政活性化事業費	35,000,000	28,294,482	6,705,518	地方消費者行政活性化交付金を活用した消費者教育及び啓発の強化、教員や子育て事業関係者向け消費者教育講座の実施等
消費者被害防止ネットワーク事業費	12,000,000	11,660,000	340,000	各関係機関と連携して行う、高齢者及び障がい者の消費者被害の未然防止等
計量検査事務費	33,763,000	33,124,722	638,278	
計量検査事務費	33,763,000	33,124,722	638,278	・計量器定期検査、立入検査 ・計量月間事業の実施 ・計量検査所の維持管理

2 消費者センター施設の利用状況(札幌エルプラザ)

令和6年度消費者センター施設(札幌エルプラザ内)の利用者、利用団体数は以下のとおり。

利用形態	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
施設利用	件数	244	245	218	249	216	247	293	289	260	206	248	271	2,986
	人数	1,537	1,962	1,563	1,896	1,428	1,859	2,048	2,002	2,028	1,525	1,871	1,775	21,494
相談事業	人数	862	852	786	881	803	735	807	712	823	717	684	751	9,413
視察見学	件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	人数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	件数	244	245	218	249	216	247	293	289	260	206	248	271	2,986
	人数	2,399	2,814	2,349	2,777	2,231	2,594	2,855	2,714	2,851	2,242	2,555	2,526	30,907

※施設利用は、消費者サロンと食材研究室の合計

※相談事業は、電話相談を含む

3 札幌市消費生活審議会の開催状況

本市では、札幌市消費生活条例第47条に基づき、市民の消費生活の安定及び向上を図るための施策の基本的事項その他当該施策の実施に係る事項を調査審議するため、札幌市消費生活審議会を設置している。

この消費生活審議会には、消費者と事業者との間の取引に関する消費者からの苦情を円滑に解決するため必要があると市長が認めるときに、あっせん又は調停を行うための消費者苦情処理部会が設置されている。また、特定の事項を調査審議するため必要があると認めるときは、専門部会を置くことができる。

(1) 札幌市消費生活審議会委員（第15期） 任期：令和5年7月14日～令和7年7月13日

氏名	所属等	備考
阿部 夕子	札幌商工会議所 総務部会 副部会長	
上村 和子	公募委員	
大石 純	社会福祉法人 札幌市社会福祉協議会 地域福祉部長	
小泉 純	札幌弁護士会 消費者保護委員会 副委員長	苦情処理部会委員
近 香奈子	北海道小学校家庭科教育連盟 会長	
渡辺 裕子	公益社団法人 札幌消費者協会 会長	苦情処理部会委員
番井 菊世	特定非営利活動法人 消費者支援ネット北海道 理事	副会長 苦情処理部会委員 (部会長)
小谷野 輝之	日本損害保険協会北海道支部 事務局長	
鈴木 はるみ	生活協同組合 コープさっぽろ 札幌西地区委員長	
西村 曜子	札幌大学 地域共創学群法学専攻 准教授	
林 誠司	北海道大学 法学研究科 教授	会長
皆川 智司	公募委員	苦情処理部会委員

(所属等は令和6年10月現在、12名、敬称略五十音順)

(2) 令和6年度の開催状況

① 令和6年度第1回審議会

日時・場所 令和6年7月24日 札幌エルプラザ会議室1・2

内容 令和5年度における第4次札幌市消費者基本計画の実施状況について

② 令和6年度第2回審議会

日時・場所 令和7年1月21日 札幌市役所18階第二常任委員会会議室

内容 令和6年度上半期における第4次札幌市消費者基本計画の実施状況について

4 消費生活相談の状況

■表1 相談方法別件数（月別） （単位/件）

相談方法	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	構成比
来訪	68	67	63	83	59	64	64	59	77	64	55	72	795	8.4%
電話(夜間以外)	635	628	582	635	597	539	587	531	604	517	495	546	6,896	73.3%
電話(夜間)	127	118	108	126	121	105	125	100	102	108	103	103	1,346	14.3%
文書	32	39	32	37	26	26	31	22	41	27	30	29	372	4.0%
合計	862	852	785	881	803	734	807	712	824	716	683	750	9,409	
内インターネット	30	31	31	31	22	23	24	22	38	24	26	23	325	3.5%

※ インターネット相談（上記「内インターネット」）は、札幌市公式ホームページにて受付けた相談件数であるが、その後の処理状況によってPI0-NET相談方法分類に基づき、上記の「来訪」・「電話」・「文書」のいずれかに再分類している。なお、上記の325件のほか、消費生活相談以外の問合せ件数が36件あった。

■表2 男女別相談件数 （単位/件）

性別	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	9,888	9,342	9,653	9,734	9,409
男性	3,791	3,656	3,666	3,774	3,758
構成比	38.3%	39.1%	38.0%	38.8%	39.9%
女性	6,036	5,629	5,799	5,679	5,411
構成比	61.1%	60.3%	60.1%	58.3%	57.5%
団体・不明	61	57	188	281	240
構成比	0.6%	0.6%	1.9%	2.9%	2.6%

■表3 年代別相談件数 (単位/件)

年代	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	9,888	9,342	9,653	9,734	9,409
10代以下	126	96	86	92	92
構成比	1.3%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%
20代	889	952	981	1,019	894
構成比	9.0%	10.2%	10.2%	10.5%	9.5%
30代	1,359	1,245	1,241	1,218	1,145
構成比	13.7%	13.3%	12.9%	12.5%	12.2%
40代	2,227	1,905	1,690	1,660	1,468
構成比	23.7%	20.2%	18.0%	17.6%	15.6%
50代	2,538	2,075	1,849	1,991	1,993
構成比	21.5%	21.0%	21.6%	20.6%	21.1%
60代	2,246	1,655	1,531	1,585	1,608
構成比	19.0%	16.7%	15.9%	16.4%	17.1%
70代	1,716	1,328	1,258	1,363	1,391
構成比	14.5%	13.4%	13.0%	14.1%	14.8%
80代以上	619	480	555	508	523
構成比	5.3%	4.9%	5.7%	5.3%	5.6%
年齢不明	106	122	141	223	295
構成比	0.9%	1.2%	1.5%	2.3%	3.1%

■表4 職業別相談件数 (単位/件)

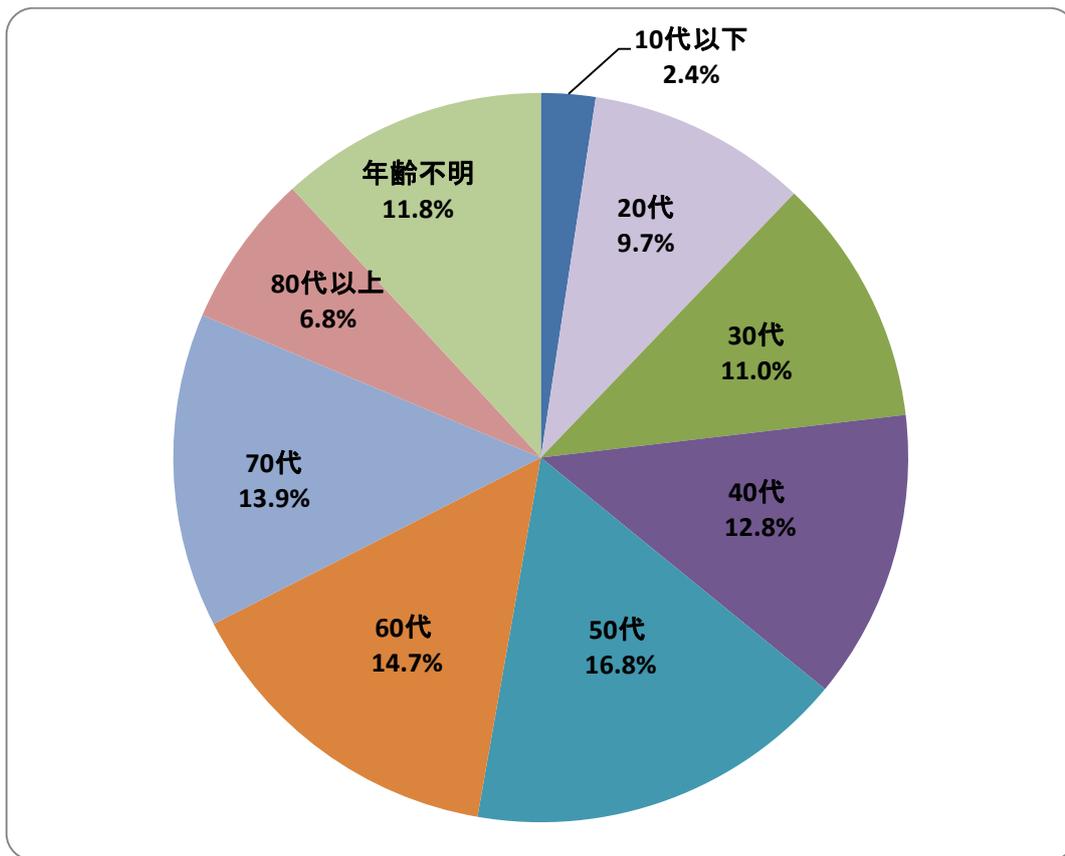
職業	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	9,888	9,342	9,653	9,734	9,409
給与生活者	4,709	4,575	4,548	4,692	4,564
構成比	47.6%	49.0%	47.1%	48.2%	48.5%
自営・自由業	428	471	525	487	399
構成比	4.3%	5.0%	5.4%	5.0%	4.2%
家事従事者	1,730	1,417	1,406	1,337	989
構成比	17.5%	15.2%	14.6%	13.7%	10.5%
学生	253	213	252	223	201
構成比	2.6%	2.3%	2.6%	2.3%	2.1%
無職	2,458	2,358	2,507	2,572	2,779
構成比	24.9%	25.2%	26.0%	26.4%	29.5%
企業・団体	58	53	183	262	232
構成比	0.6%	0.6%	0.5%	2.7%	2.5%
不明	252	255	232	150	245
構成比	2.5%	2.7%	2.4%	1.5%	2.6%

■表5 「品目別相談件数」

(単位/件)

大分類	令和6年度				令和5年度	増減数	商品・役務の内容	
	構成比	苦情	問合せ					
商 品	商品一般	908	9.7%	859	48	729	179	商品が特定できない相談
	食料品	835	8.9%	812	23	699	136	飲食に供される商品
	住居品	343	3.6%	325	17	380	▲ 37	家事や住居内で使用する生活必需品
	光熱水品	160	1.7%	155	5	182	▲ 22	電気、ガス、水道及びその設備
	被服品	434	4.6%	422	12	468	▲ 34	衣類とその付属品等、服飾材料
	保健衛生品	606	6.4%	598	8	791	▲ 185	身体を清潔にし、美化し、または健康を保ち、疾病を治療する商品
	教養娯楽品	614	6.5%	595	18	772	▲ 158	教養、事務又は娯楽・趣味の目的で使用される商品
	車両・乗り物	214	2.3%	210	4	244	▲ 30	人または物を運搬するために屋外で使用されるもの
	土地・建物・設備	172	1.8%	146	26	177	▲ 5	土地、建物、住宅材料、大がかりな住宅設備
	他の商品	7	0.1%	5	2	5	2	上記に該当しない商品
小計	4,293	45.6%	4,127	163	4,447	▲ 154		
役 務	クリーニング	31	0.3%	30	1	29	2	被服品、絨毯、カーテン等のクリーニングを依頼する場合
	レンタル・リース・貸借	1,107	11.8%	1,067	40	1,092	15	商品の賃貸借、不動産の使用貸借
	工事・建築・加工	267	2.8%	253	14	287	▲ 20	商品の製造、建築、加工
	修理・補修	102	1.1%	99	3	128	▲ 26	物品の修理、補修
	管理・保管	29	0.3%	29	0	25	4	物品の管理、保管
	役務一般	41	0.4%	40	1	33	8	役務の種類が特定できない相談
	金融・保険サービス	433	4.6%	394	39	446	▲ 13	保険、貯蓄・証券・債権、金融派生商品、融資・振込・送金等の金融サービス
	運輸・通信サービス	764	8.1%	744	20	804	▲ 40	旅客・貨物運送サービスおよび電話、放送、インターネット等の通信サービス
	教育サービス	28	0.3%	27	1	33	▲ 5	学校教育、補習教育、およびそれらの関連活動
	教養・娯楽サービス	816	8.7%	799	16	832	▲ 16	教養、趣味、娯楽の目的で受ける役務
	保健・福祉サービス	546	5.8%	517	29	573	▲ 27	保健・衛生を保つため受ける役務、身体を美化するために受ける役務、および福祉サービス
	他の役務	642	6.8%	583	59	685	▲ 43	上記のサービス以外のサービス業
内職・副業・ねずみ講	131	1.4%	131	0	100	31	営利を目的とする販売・契約行為のうち、上記商品・役務に該当せず消費者問題と判断される相談	
他の行政サービス	40	0.4%	26	14	65	▲ 25	消費者問題に直接関係のない相談で、相談の相手方が行政機関である場合	
小計	4,977	52.9%	4,739	237	5,132	▲ 155		
他の相談	139	1.5%	0	139	155	▲ 16	商品の売買や役務契約と無関係の相談	
合計	9,409		8,866	539	9,734	▲ 325		

●図1 契約当事者年代別相談割合



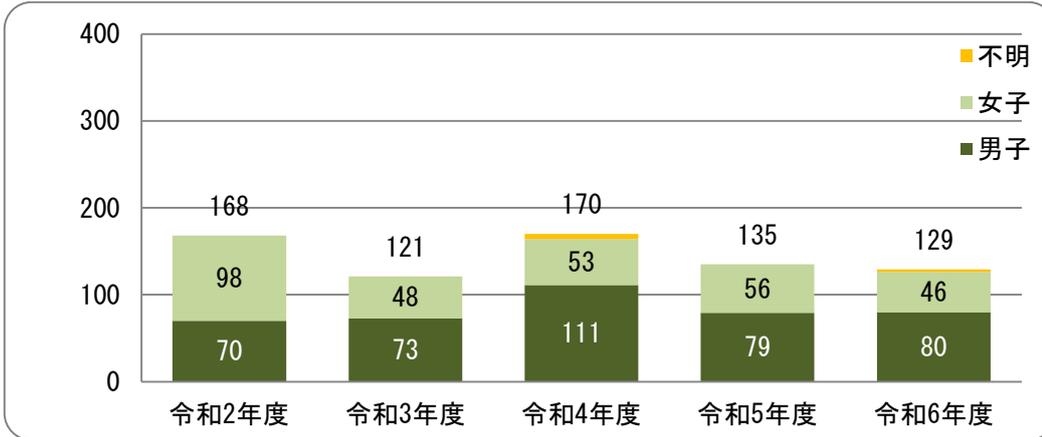
■表6 契約当事者年代別相談件数の推移 (単位/件)

年代	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
合計	9,888	9,342	9,653	9,734	9,409
10代以下	296	236	260	234	228
構成比	3.0%	2.5%	2.7%	2.4%	2.4%
20代	1,090	996	1,026	1,082	912
構成比	11.0%	10.7%	10.6%	11.1%	9.7%
30代	1,188	1,080	1,038	1,028	1,036
構成比	12.0%	11.6%	10.8%	10.6%	11.0%
40代	1,668	1,415	1,358	1,272	1,204
構成比	16.9%	15.1%	14.1%	13.1%	12.8%
50代	1,749	1,466	1,650	1,627	1,580
構成比	17.7%	15.7%	17.1%	16.7%	16.8%
60代	1,492	1,313	1,356	1,410	1,383
構成比	15.1%	14.1%	14.0%	14.5%	14.7%
70代	1,334	1,238	1,306	1,315	1,311
構成比	13.5%	13.3%	13.5%	13.5%	13.9%
80代以上	663	724	680	703	641
構成比	6.7%	7.7%	7.0%	7.2%	6.8%
年齢不明	408	874	979	1,063	1,114
構成比	4.1%	9.4%	10.1%	10.9%	11.8%

■表7 契約当事者男女別・職業別相談件数（10代以下・20代）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和6年度	480	652	8	1,140	668	24	17	321	88	22
構成比	42.1%	57.2%	0.7%		58.6%	2.1%	1.5%	28.2%	7.7%	1.9%
10代以下	121	103	4	228	27	1	0	193	4	3
20代	359	549	4	912	641	23	17	128	84	19
令和5年度	535	775	6	1,316	771	30	32	355	98	30
構成比	40.7%	58.9%	0.5%		58.6%	2.3%	2.4%	27.0%	7.4%	2.3%

●図2 契約当事者小中高生の男女別相談件数の推移（単位/件）



■表8 契約当事者男女別・職業別相談件数（30～50代）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和6年度	1,628	2,185	7	3,820	2,502	208	294	10	690	116
構成比	42.6%	57.2%	0.2%		65.5%	5.4%	7.7%	0.3%	18.1%	3.0%
30代	477	556	3	1,036	768	47	63	6	128	24
40代	511	691	2	1,204	816	68	94	1	189	36
50代	640	938	2	1,580	918	93	137	3	373	56
令和5年度	1,647	2,276	4	3,927	2,547	248	394	6	650	82
構成比	41.9%	58.0%	0.1%		64.9%	6.3%	10.0%	0.2%	16.6%	2.1%

■表9 契約当事者男女別・職業別相談件数（60代以上）（単位/件）

年度	男性	女性	不明	合計	給与生活者	自営・自由業	家事従事者	学生	無職	不明
令和6年度	1,509	1,821	5	3,335	728	109	455	0	1,901	142
構成比	45.2%	54.6%	0.1%		21.8%	3.3%	13.6%	0.0%	57.0%	4.3%
60代	642	740	1	1,383	567	61	183	0	510	62
70代	607	701	3	1,311	151	39	200	0	858	63
80代以上	260	380	1	641	10	9	72	0	533	17
令和5年度	1,477	1,941	10	3,428	752	149	612	2	1,831	82
構成比	43.1%	56.6%	0.3%		21.9%	4.3%	17.9%	0.1%	53.4%	2.4%

■表 10 「商品・役務別相談件数（契約当事者年代別上位 25 品目）」（単位/件）

順位	商品・役務名	令和6年度	契約当事者年代別内訳								
			10代以下	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代以上	団体・不明
1	賃貸アパート	961	6	① 157	① 219	① 143	① 165	③ 101	③ 82	22	③ 66
2	商品一般	908	② 12	44	② 54	② 73	② 126	① 137	① 132	② 47	① 283
3	他の健康食品	524	③ 11	12	18	③ 38	③ 82	② 103	② 92	① 51	② 117
4	役務その他サービス	259	3	26	33	28	41	35	43	21	29
5	光ファイバー	211	0	18	22	31	36	34	45	13	12
6	携帯電話サービス	209	5	10	23	27	36	40	38	18	12
7	医療サービス	200	8	② 63	③ 37	36	16	13	15	5	7
8	普通・小型自動車	117	0	21	14	19	33	13	8	3	6
9	他の内職・副業	117	5	③ 45	22	13	20	10	1	0	1
10	乳液	108	4	3	4	11	36	22	21	1	6
11	金融関連サービスその他	97	3	7	12	15	20	13	17	6	4
12	インターネットゲーム	91	① 56	5	6	9	4	0	0	0	11
13	修理サービス	88	1	7	11	8	11	13	15	15	7
14	他の娯楽等情報配信サービス	84	③ 11	14	10	9	19	10	7	0	4
15	相談その他	77	2	6	4	11	15	10	2	9	18
16	出会い系サイト・アプリ	73	3	20	8	12	8	15	3	0	4
17	電気	71	4	8	4	7	13	12	10	5	8
18	フリーローン・サラ金	66	0	10	3	8	13	11	6	1	14
19	映像配信サービス	65	2	8	9	14	12	8	6	0	6
20	外食	64	1	12	5	13	19	7	2	1	4
21	新聞	62	0	3	3	5	6	6	13	③ 23	3
22	脱毛エステ	61	4	33	14	5	5	0	0	0	0
23	歯科治療	56	1	13	10	6	10	8	4	4	0
24	教養・娯楽サービスその他	55	7	3	7	11	6	6	5	1	9
25	工事・建築サービス	54	0	2	2	5	10	5	11	14	5

※ PI0-NET2020 商品分類「第1商品 KW (小)」による分類。

※ 網掛け部分は、その年代で一番多かった相談。○内の数字は、年代別件数順位（上位3品目）

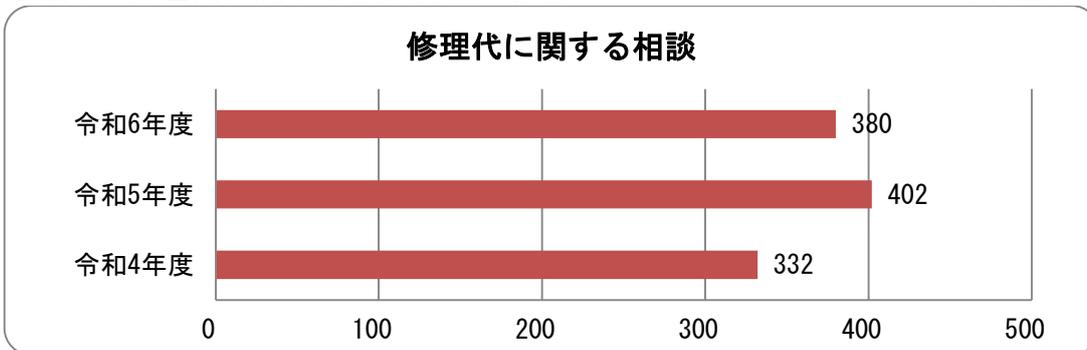
■表 11 契約当事者男女別相談状況（賃貸アパート）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			相談件数	構成比
男性	348	432	394	41.0%
女性	478	524	553	57.5%
団体・不明	14	16	14	1.5%
合計	840	972	961	

■表 12 契約当事者年代別相談状況（賃貸アパート）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			相談件数	構成比
10代以下	6	10	6	0.6%
20代	159	171	157	16.3%
30代	172	180	219	22.8%
40代	135	162	143	14.9%
50代	142	153	165	17.2%
60代	83	121	101	10.5%
70代	59	83	82	8.5%
80代以上	32	39	22	2.3%
年齢不明	52	53	66	6.9%
合計	840	972	961	

●図 3 修理代に関する相談件数の推移（単位/件）



■表 13 修理代内訳・判明分（単位/件）

金額	令和4年度	令和5年度	令和6年度
～ 49,999	44	61	55
50,000 ～ 99,999	62	74	64
100,000 ～ 199,999	58	74	66
200,000 ～ 299,999	27	35	37
300,000 ～	59	53	52

■表 14 契約当事者男女別相談状況（商品一般）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
男性	301	274	350	38.5%
女性	393	431	531	58.5%
団体・不明	7	24	27	3.0%
合計	701	729	908	

■表 15 契約当事者年代別相談状況（商品一般）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
10代以下	13	10	12	1.3%
20代	32	35	44	4.8%
30代	38	40	54	5.9%
40代	66	78	73	8.0%
50代	108	107	126	13.9%
60代	81	99	137	15.1%
70代	130	93	132	14.5%
80代以上	62	47	47	5.2%
年齢不明	171	220	283	31.2%
合計	701	729	908	

■表 16 契約当事者男女別相談状況（他の健康食品）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
男性	153	143	238	45.4%
女性	232	212	285	54.4%
団体・不明	5	4	1	0.2%
合計	390	359	524	

■表 17 契約当事者年代別相談状況（他の健康食品）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				構成比
10代以下	13	6	11	2.1%
20代	10	20	12	2.3%
30代	17	14	18	3.4%
40代	26	32	38	7.3%
50代	55	51	82	15.6%
60代	45	73	103	19.7%
70代	46	57	92	17.6%
80代以上	25	37	51	9.7%
年齢不明	153	69	117	22.3%
合計	390	359	524	

■表 18 契約当事者男女別相談状況（役務その他サービス）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				構成比
男性	91	102	105	40.5%
女性	120	154	130	50.2%
団体・不明	20	27	24	9.3%
合計	231	283	259	

■表 19 契約当事者年代別相談状況（役務その他サービス）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				構成比
10代以下	2	5	3	1.2%
20代	31	53	26	10.0%
30代	24	30	33	12.7%
40代	23	32	28	10.8%
50代	43	40	41	15.8%
60代	30	36	35	13.5%
70代	28	36	43	16.6%
80代以上	17	16	21	8.1%
年齢不明	33	35	29	11.2%
合計	231	283	259	

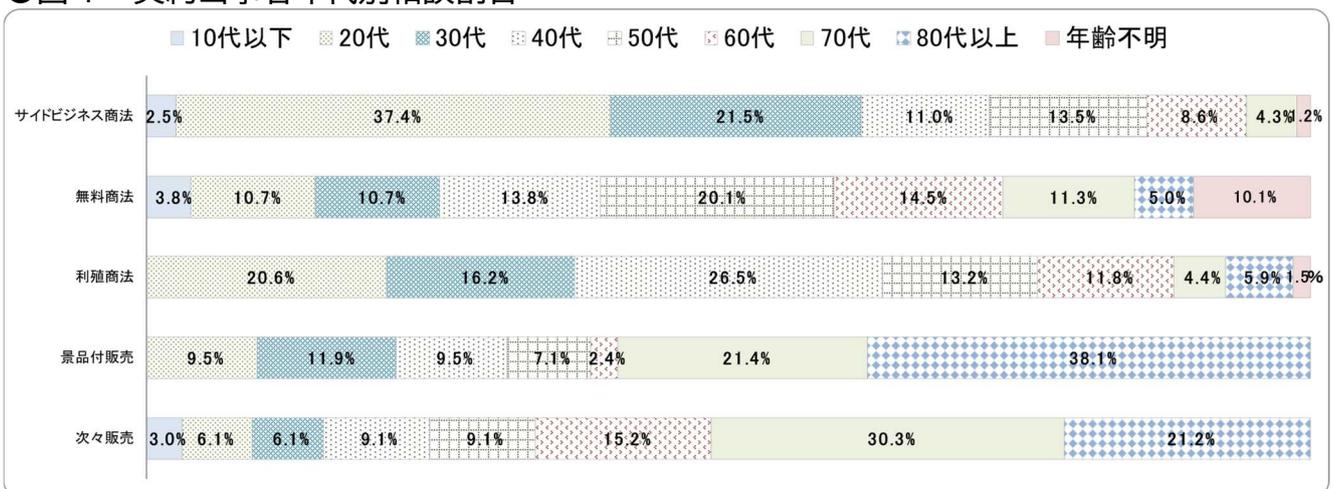
■表 20 契約当事者男女別相談状況(光ファイバー) (単位/件)

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
男性	106	107	114	54.0%
女性	100	109	88	41.7%
団体・不明	5	10	9	4.3%
合計	211	226	211	

■表 21 契約当事者年代別相談状況 (光ファイバー) (単位/件)

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
10代以下	1	6	0	0.0%
20代	19	19	18	8.5%
30代	26	28	22	10.4%
40代	33	33	31	14.7%
50代	34	36	36	17.1%
60代	36	35	34	16.1%
70代	41	39	45	21.3%
80代以上	10	12	13	6.2%
年齢不明	11	18	12	5.7%
合計	211	226	211	

●図 4 契約当事者年代別相談割合



■表 22 契約当事者男女別相談件数（サイドビジネス商法）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
男性	53	54	47	28.8%
女性	131	133	114	70.0%
団体・不明・無回答	1	0	2	1.2%
合計	185	187	163	

■表 23 契約当事者年代別相談件数（サイドビジネス商法）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
10代以下	9	8	4	2.5%
20代	76	81	61	37.4%
30代	29	33	35	21.5%
40代	21	27	18	11.0%
50代	26	19	22	13.5%
60代	11	11	14	8.6%
70代	10	8	7	4.3%
80代以上	1	0	0	0.0%
年齢不明	2	0	2	1.2%
合計	185	187	163	

■表 24 「販売上の問題点（サイドビジネス）」（単位/件）

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
虚偽説明	37	詐欺	62	詐欺	42
詐欺	36	クレ・サラ強要商法	33	クレ・サラ強要商法	36
クレ・サラ強要商法	29	書面不交付	25	所在不明	23
書面不交付	25	虚偽説明	24	書面不交付	20
約束不履行	23	連絡不能	15	強引	13

■表 25 「商品・役務別相談状況（サイドビジネス）」（単位/件）

上位5品目	件数	令和6年度			平均購入(契約)金額
		男性	女性	不明	
1 他の内職・副業	75	26	49	0	1,376,424 円
2 役務その他サービス	19	3	16	0	931,688 円
3 金融コンサルティング	12	7	5	0	372,608 円
4 他の娯楽等情報配信サービス	11	2	9	0	93,299 円
5 外国為替証拠金取引	7	0	7	0	1,157,500 円

■表 26 契約当事者男女別相談件数（無料商法）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				構成比
男性	52	50	57	35.8%
女性	111	80	86	54.1%
団体・不明・無回答	5	27	16	10.1%
合計	168	157	159	

■表 27 契約当事者年代別相談件数（無料商法）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				構成比
10代以下	2	4	6	3.8%
20代	15	22	17	10.7%
30代	24	12	17	10.7%
40代	29	15	22	13.8%
50代	40	34	32	20.1%
60代	22	18	23	14.5%
70代	23	20	18	11.3%
80代以上	7	5	8	5.0%
年齢不明	6	27	16	10.1%
合計	168	157	159	

■表 28 販売上の問題点（無料商法）（単位/件）

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
虚偽説明	22	連絡不能	25	説明不足	29
説明不足	18	説明不足	21	強引	15
連絡不能	18	虚偽説明	12	虚偽説明	15
詐欺	15	詐欺	10	連絡不能	14
書面不交付	13	書面不交付	10	難解	13

■表 29 商品・役務別相談状況（無料商法）（単位/件）

上位5品目		令和6年度				平均購入(契約)金額
		男性	女性	不明		
1	広告代理サービス	13	1	0	13	348,571 円
2	他の娯楽等情報配信サービス	10	3	7	0	7,643 円
2	他の美容サービス	10	2	8	0	37,500 円
2	役務その他サービス	10	3	5	2	218,566 円
5	光ファイバー	7	3	3	1	2,000 円

■表 30 契約当事者男女別相談件数（利殖商法）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
男性	22	42	28	41.2%
女性	35	55	39	57.4%
団体・不明・無回答	0	1	1	1.5%
合計	57	98	68	

■表 31 契約当事者年代別相談件数（利殖商法）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
10代以下	1	1	0	0.0%
20代	17	16	14	20.6%
30代	2	11	11	16.2%
40代	12	7	18	26.5%
50代	7	23	9	13.2%
60代	9	21	8	11.8%
70代	5	18	3	4.4%
80代以上	4	0	4	5.9%
年齢不明	0	1	1	1.5%
合計	57	98	68	

■表 32 販売上の問題点（利殖商法）（単位/件）

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
詐欺	15	詐欺	40	詐欺	39
連絡不能	12	虚偽説明	21	所在不明	9
約束不履行	11	書面不交付	9	無登録業者	8
クレ・サラ強要商法	7	クレ・サラ強要商法	8	クレ・サラ強要商法	6
虚偽説明	7	連絡不能	5	強引	5

■表 33 商品・役務別相談状況（利殖商法）（単位/件）

上位5品目	件数	令和6年度				平均購入(契約)金額
		男性	女性	不明		
1 ファンド型投資商品	14	5	8	1	1,486,204 円	
2 外国為替証拠金取引	13	5	8	0	3,310,612 円	
3 金融コンサルティング	11	2	9	0	2,410,800 円	
3 金融関連サービスその他	11	5	6	0	2,507,760 円	
5 商品一般	2	1	1	0	1,762,500 円	

■表 34 契約当事者男女別相談件数（景品付販売）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				構成比
男性	14	15	12	28.6%
女性	17	36	30	71.4%
団体・不明・無回答	1	0	0	0.0%
合計	32	51	42	

■表 35 契約当事者年代別相談件数（景品付販売）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
				構成比
10代以下	0	1	0	0.0%
20代	1	5	4	9.5%
30代	1	5	5	11.9%
40代	3	6	4	9.5%
50代	8	8	3	7.1%
60代	3	8	1	2.4%
70代	6	9	9	21.4%
80代以上	10	9	16	38.1%
年齢不明	0	0	0	0.0%
合計	32	51	42	

■表 36 販売上の問題点（景品付販売）（単位/件）

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
強引	8	強引	14	強引	18
判断不十分者契約	4	再勧誘	7	再勧誘	13
当選商法	4	判断不十分契約	7	判断不十分契約	5
約束不履行	4	問題広告	3	書面不交付	3
再勧誘	3	書面不交付	3	販売目的隠匿	3

■表 37 商品・役務別相談状況（景品付販売）（単位/件）

上位1品目		令和6年度			
		男性	女性	不明	平均購入(契約)金額
1 新聞	37	11	26	0	23,234 円

■表 38 契約当事者男女別相談件数（次々販売）（単位/件）

性別	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
男性	12	7	10	30.3%
女性	22	24	23	69.7%
団体・不明・無回答	0	0	0	0.0%
合計	34	31	33	

■表 39 契約当事者年代別相談件数（次々販売）（単位/件）

年代	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
			件数	構成比
10代以下	0	0	1	3.0%
20代	4	6	2	6.1%
30代	1	0	2	6.1%
40代	3	2	3	9.1%
50代	7	3	3	9.1%
60代	5	3	5	15.2%
70代	5	7	10	30.3%
80代以上	9	10	7	21.2%
年齢不明	0	0	0	0.0%
合計	34	31	33	

■表 40 販売上の問題点（次々販売）（単位/件）

令和4年度		令和5年度		令和6年度	
強引	7	強引	5	強引	9
詐欺	6	虚偽説明	5	虚偽説明	8
判断不十分者契約	5	判断不十分契約	4	書面不交付	7
約束不履行	5	詐欺	4	詐欺	6
説明不足	5	クーリングオフ回避	3	約束不履行	4

■表 41 商品・役務別相談状況（次々販売）（単位/件）

上位5品目	件数	令和6年度				平均購入(契約)金額
		男性	女性	不明		
1 衛生設備工事	5	3	2	0	7,241,725 円	
2 他の健康食品	3	0	3	0	243,786 円	
2 漢方薬	3	0	3	0	235,533 円	
2 金融コンサルティング	3	3	0	0	590,666 円	
5 鮮魚	2	0	2	0	22,000 円	

■表 42 危害部位・組織別相談件数（単位/件）

順位	令和5年度		令和6年度		
	部位	件数	部位	件数	主な商品・役務
1	顔面	43	腹部	32	他の健康食品、酵素食品、漢方薬
2	腹部	27	顔面	31	乳液、医療サービス、洗顔クリーム、ファンデーション
3	頭部	22	頭部	15	養毛剤、染毛剤
4	不明	12	全身	14	他の健康食品、酵素食品、柔軟仕上げ剤
5	全身	10	不明	13	他の健康食品、柔軟仕上げ剤、賃貸アパート

5 消費者教育事業の実績

(1) 消費生活講座

消費生活（衣・食・住等）に関する、時宜にかなうテーマを取り上げた講座や、子どもを対象としたグループワークや実験等を取り入れた講座を実施した。

【全10回 会場/札幌エルプラザ2階会議室等】

	実施日	時間	テーマ	講師	人数
1	6月26日	13:30～15:00	健康情報の見極め方 ～キーワードは「いなかもち」～	聖路加国際大学大学院看護学研究科 教授 中山 和弘 氏	69
2	7月5日	13:30～15:30	野菜を楽しみもっと健康に	キューピー株式会社 広報・グループコミュニケーション室 前田 敦 氏	34
3	7月13日	10:00～12:00	ゲームで体験！おこづかいの使い方を考えよう	CFP®ファイナンシャルプランナー バナナンキッズ 代表 横井 規子 氏	42
4	7月29日	10:30～12:00	子育て世代必見！知っておきたいお金の話 ～今から始める資産形成～	ファイナンシャルプランナー CFP®認定者 花崎 素子 氏	12
5	8月19日	13:30～15:00	まだまだ間に合うiDeCoと新NISA ～シニア世代の新NISA活用術～	(株)ファイナンシャルファシリテーターズCFP® 加藤 桂子 氏	23
6	8月23日	13:30～15:00	災害時の心理と行動 ～自分の心のクセを知っておこう～	東北大学災害科学国際研究所 教授 邑本 俊亮 氏	32
7	11月26日	10:30～12:00	土からお箸まで 知って未来を変えるエシカル消費	東京農業大学 国際食料情報学部国際農業開発学科 准教授 入江 満美 氏	24
8	12月6日	10:30～12:00	人はなぜ『おすすめ商品』に弱いのか ～ネット通販の心理と行動～	消費者庁新未来創造戦略本部国際消費者政策研究センター 客員主任研究官 石原 卓典 氏	33
9	1月23日	10:30～12:00	買い物行動の謎に迫る ～無意識に生まれる行動の理由(わけ)～	札幌学院大学 経済経営学部経済学科 教授 森 邦恵 氏	38
10	2月26日	13:30～15:00	事故データから安全な製品デザインへ ～人生100年時代の製品・サービスデザインの選び方～	国立大学法人 東京科学大学 教育研究組織工学院 教授 西田 佳史 氏	20
				参加者数 合計	327

(2) 講師派遣講座

希望する団体からの申込に応じて講師を派遣し、消費生活に関する講座を実施した。

また、小中学校を対象に、先生との事前打ち合わせを行い、講座内容を組み立てる「セミオーダー型」の講師派遣講座も実施した。

① 講師派遣講座（一般向け） 【全11回 501人】

「問題商法～最近の事例から～」、「キャッシュレス決済との付き合い方」、「消費者トラブルに備えよう！～かしこい消費者になるために～」等

② 講師派遣講座（高齢者向け） 【全8回 189人】

「消費者トラブルに備えよう！～かしこい消費者になるために～」、「製品事故から身を守る～暮らしの製品をしっかりと点検～」等

- ③ 講師派遣講座（障がい者向け） 【全4回 64人】
「問題商法～最近の事例から～」、「インターネットトラブル」、「契約が強くなるう」、「消費者トラブルを防ぐために」
- ④ 講師派遣講座（企業向け） 【全3回 74人】
「健康食品との付き合い方」、「キャッシュレス決済との付き合い方」、「バランスの取れた食事とは」「健康食品との付き合い方」
- ⑤ 講師派遣講座（学校/教育機関向け） 【全11回 1,158人】
「契約が強くなるう～成年年齢引下げを機会に～」、「エシカル消費を学ぼう」等
- ⑥ セミオーダー型講師派遣講座（小中学校向け） 【全19回 1,247人】
「エシカル消費を学ぼう」、「消費者力を身に付けよう～ネットトラブル～」、「洗濯を科学する」等

(3) 関係団体等との連携講座

① 学校との連携 【全4回、440人】

北海道教育大学札幌校と連携し、消費者教育の担い手育成を目的として、小学校教員の教員免許取得予定の学生に対し、契約に関する知識や消費者トラブルへの周知啓発及び、小学校家庭科の学習指導に必要な消費生活に関する専門知識の習得を目的とした講座を実施した。

② 教職員向け消費者教育講座 【全1回、27人】

北海道小学校家庭科教育連盟と連携し、市内の学校教員等の消費者教育関係者に対し、「学校の安全を保つための製品企画を考えよう」をテーマとした、家庭や学校で発生しうる事故とその対策について学び、今後の授業にもいかせるような内容の講座を実施した。

(4) 親子向け消費者教育事業

① 子どもの製品事故防止に係る出張講座【全22回、167組】

保育・子育て支援センター（ちあふる）や児童会館等において、子どもの製品事故防止に係る講座を実施した。

② 子育て関係事業者向け講座 【全1回、19人】

子育て関係者（保育所、幼稚園等）向けに、「事例で学ぶ事故予防実践～思いっきりチャレンジできる環境を目指して～」をテーマとした保育現場の事故事例を交えた原因と予防策の科学的な考え方に関する講座を実施した。

6 啓発・広報事業の実績

消費者が「消費者市民社会」を形成する一員として積極的に参画できるよう、自立した消費生活を営むために必要な知識の普及、情報の提供などを行った。

(1) 「消費者月間」事業

「消費者保護基本法」が昭和43年5月に施行されたことから、その施行20周年を機に、昭和63年より毎年5月を「消費者月間」と定め、消費者啓発の一層の推進に努めている。令和6年度は、「デジタル時代に求められる消費者力とは」を全国統一テーマとして掲げ、これを基調に事業を実施した。

① 広報活動

- 開催期間 令和6年5月16日～5月23日
- 会場 各地下鉄駅構内
- 内容 消費者トラブルに関する啓発動画と消費者ホットライン188（いやや）の周知を目的に作成したポスターを掲出

② 消費者月間特別展示

- 開催期間 令和6年4月15日～6月14日
- 会場 札幌エルプラザ 2階 展示コーナー
- 内容 「デジタル時代に求められる消費者力とは」をテーマにしたパネル展を実施

③ 図書館における展示

- 開催期間 ① 令和6年4月25日～6月4日
② 令和6年5月1日～5月30日
- 会場 ① 中央図書館
② 元町図書館
- 内容 消費者問題に関する図書の紹介と併せて、ポスターの掲出、各種パンフレットの配架、啓発品の配布等を実施

④ 街頭啓発

- 開催期間 令和6年5月20日
- 会場 札幌駅前通地下歩行空間 北3条交差点広場（西）
- 内容 消費者被害の未然防止を目的に、関係団体と連携して、悪質商法及び特殊詐欺に関する情報を広く提供する街頭啓発を実施

(2) エルプラザ2階 消費者センター展示コーナー

消費者センター展示コーナーでは、消費者の商品選択や消費生活の参考となる情報提供を目的として、パネルを展示しているほか、各種リーフレット等資料を常置している。

① 第1回目

- 開催期間 令和6年4月15日～6月14日
- テーマ 消費者月間「デジタル時代に求められる消費者力とは」
- 内容 生活様式のデジタル化やAI等の技術が急速に進展し、利便性が増す一方、リスクも多様化している。デジタル時代の消費生活を楽しむために、注意してほしい取引やキャッシュレス決済の利用ポイント等について啓発した。

② 第2回目

- 開催期間 令和6年7月1日～8月30日
- テーマ クイズで深掘！自転車用ヘルメット
- 内容 「改正道路交通法」の施行により、令和5年4月1日より自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化され、多様な商品が販売されていることをうけ、自転車用ヘルメットの規格や選ぶ際の注意点、着用法等について情報提供をした。

③ 第3回目

- 開催期間 令和6年10月8日～10月10日
- テーマ 「地理的表示（GI）保護制度」～令和6年度第2回移動消費者の部屋
- 内容 ※農林水産省北海道農政事務所による展示
身近な食生活に関する情報や農林水産省の取組などを分かりやすく伝えることを目的に、パネルや食事バランスガイドのフードモデルの展示、パンフレットの配布等を行った。

④ 第4回目

- 開催期間 令和6年10月15日～12月27日
- テーマ 再チェック！「災害への備え」
- 内容 警戒レベルに応じた避難についての周知と避難方法の確認、緊急時のSNSの活用法、防災用備品準備、ペットがいる場合やマンション暮らしの場合など、それぞれの家庭に必要な備蓄等に関する注意喚起を行い、災害への備えを啓発した。

(3) 啓発物の活用

令和6年度は主に以下の啓発物を活用し、啓発を行った。

	発行物名	対象	内容
1	札幌市消費者センター利用案内パンフレット	一般	消費生活相談、啓発活動など消費者センターの役割を紹介
2	消費者のための相談窓口	一般	消費者がトラブルに遭った場合などに利用できる相談窓口の連絡先を一覧で紹介
3	消費者トラブルに備えよう	一般	消費者契約の基礎知識やクーリング・オフ制度について紹介
4	こんな手口に気を付けよう	一般	よくある消費者トラブル事例を紹介
5	地域の高齢者をみんなで守ろう	高齢者	高齢者を見守る立場の方向けに、高齢者によくみられる消費者トラブル事例等を紹介
6	消費者ホットライン188PRスマホカード	若年	小学生向けにスマホに関する消費者トラブルと相談先を紹介
7	訪問販売お断りステッカー	一般	訪問による販売活動を拒絶する意思表示をし、悪質な訪問販売の危険を防止するためのステッカー
8	アパートのこんな傷・汚れて誰が負担するの？	若者	賃貸住宅の原状回復に関するトラブル事例を紹介
9	楽しく稼げるうまい話の落とし穴	若者	マルチ商法・サイドビジネス商法に関するトラブル事例を紹介

(4) その他の啓発・広報

① SNS による配信

消費者トラブルに関する注意喚起、講座やイベント情報等の様々な情報を札幌市消費者センター公式X及びInstagramで配信した。

② 広報ラジオ 【全1回】

HBC ラジオで放送されている「スマイルさっぽろリターンズ」において、賃貸物件の原状回復、副業トラブル及び定期購入のトラブルに関する啓発を実施し、相談先として札幌市消費者センターの周知を行った。

③ 地下鉄駅掲示板へポスター掲載

令和6年5月と令和7年3月に、地下鉄駅掲示板「札幌市からのお知らせ」にて、様々な消費者トラブルの相談先として消費者センターを周知・紹介するポスターを掲示した



④ 消費者教育映像を活用した啓発

令和5年度に制作した「ロードサービスに関するトラブル」の啓発動画を YouTube 及び TVer にて WEB 広告として配信したほか、「訪問購入に関するトラブル」の啓発動画を用いて、テレビ CM の放映や番組内パブリシティを実施した。



また、新たに「脱毛エステ・美容医療」「副業」「定期購入」をテーマとした若年層向けの啓発動画を制作し、市公式 YouTube や消費者センター公式 SNS への投稿による啓発を実施した。



(ア) テレビCM【全80回】

令和6年3月1日から3月21日まで、北海道テレビ及びテレビ北海道において、訪問購入に関するトラブルに係る15秒間のCMを放映した。

(イ) テレビ番組内での周知【全7回】

北海道テレビ及びテレビ北海道において、訪問購入に関するトラブルに係る番組内パブリシティを実施した。

- 北海道テレビ 「イチオシ!!」 30秒読みパブリシティ
放送日：令和7年3月14日、22日、26日
- テレビ北海道 「スイッチン!」 60秒出演パブリシティ
放送日：令和7年3月8日、15日
- テレビ北海道 「みにっつ」 60秒出演パブリシティ
放送日：令和7年3月14日

(ウ) YouTube 広告

配信コンテンツ	配信期間	表示回数	視聴回数
悪質業者に気をつけろ! 訪問購入編(15秒)	令和7年7月26日~8月13日	354,563	
悪質業者に気をつけろ! 訪問購入編(30秒)	令和7年7月26日~8月17日	420,449	255,849

※15秒動画はスキップ不可設定で配信したため、視聴回数を集計していない。

(I) TVer 広告

配信コンテンツ	配信期間	表示回数	視聴回数
悪質業者に気をつけろ! 訪問購入編(15秒)	令和7年8月1日~8月15日	68,509	66,274
悪質業者に気をつけろ! 訪問購入編(30秒)	令和7年8月1日~8月15日	36,080	34,590

7 消費者被害防止ネットワーク事業の実績

(1) 啓発活動

① 「みまもり通信」の定期配信等【毎月のほか臨時号1回】

高齢者の被害に多く見られる手口をイラスト入りで紹介する「みまもり通信」を作成。注意喚起が速やかに必要なものについては、臨時号を作成し発行した。

配信希望者のほか、地域包括支援センターをはじめとする高齢福祉関係機関にメールで配信し、情報提供及び啓発を行った。

関係機関に対しては、最新の悪質商法の事例を掲載した被害者報告シートも併せて配信した。

② ミニ講座等【全40回】

高齢者及び障がい者を悪質商法から守ることを目的に、講師派遣を希望する団体に「消費生活推進員」をはじめとした講師を派遣し、替え歌や紙芝居、寸劇などを用いて内容をわかりやすく伝えるミニ講座等を開催した。

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
回数	4	12	5	9	3	3	0	1	3	0	40
人数	59	295	75	202	47	69	0	20	52	0	819

③ 地域包括センター等との情報交換会【開催8回】

各区の地域包括支援センターとの情報交換会の開催や、地域包括支援センターや消防局、弁護士会、警察等が出席する連絡会議等に参加し、ネットワーク関係機関との連携強化、情報共有に努めた。

区	中央	北	東	白石	厚別	豊平	清田	南	西	手稲	計
回数	1	1	1	1	0	1	0	1	2	0	8
人数	8	12	15	19	0	9	0	16	64	0	143

(2) 各種研修会 【開催9回、延べ125人参加】

地域で活動する消費生活推進員のスキルアップを図るため、高齢者や障がい者の消費者被害について等各種研修会を行った。

(3) 相談の受付及び推進員の派遣【相談件数34件】

地域包括支援センターや障がい者相談支援事業所、民生委員等の福祉関係機関（見守る人）が消費者被害を疑うケースを発見した時に、被害の早期救済及び解決、被害の拡大防止を目的として、消費者被害防止ネットワーク事務局が相談を受け、必要に応じて、消費生活推進員を派遣した。

(4) 消費生活サポーター制度

高齢者等の消費者トラブルの早期発見・救済・拡大防止において、見守りの拡充を目指し、地域で活動をしている企業・団体、消費生活問題に関心のある個人を「消費生活サポーター」として登録し、任意での見守り活動の協力をお願いしている。また、見守り活動に役立つ知識習得のため、サポーター向けの研修・講座等を行っている。

① 消費生活サポーター（企業・団体）【全 48 団体登録】

	登録日	サポーター登録企業・団体名
1	平成28年11月7日	一般社団法人 札幌市老人クラブ連合会
2	平成29年1月6日	イオン北海道株式会社
3	平成29年3月16日	札幌司法書士会
4	平成29年8月28日	株式会社ダスキンクリーン・ケア営業本部北海道地域本部
5	平成30年6月26日	セコム株式会社北海道本部
6	平成30年6月28日	SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 札幌お客様サービスプラザ
7	平成30年8月27日	株式会社ファーストコネクト
8	平成30年9月27日	日本生命保険相互会社札幌支社
9	平成30年10月19日	ALSOK北海道株式会社
10	令和元年9月4日	合同会社 花總-はなふさ-
11	令和元年12月24日	はーとふる天神
12	令和2年1月7日	ノーリエ合同会社・日本理美容福祉協会札幌センター
13	令和3年7月5日	合同会社アウルケアサービス
14	令和3年7月5日	特定非営利活動法人アシスト
15	令和3年7月5日	特定非営利活動法人札幌市福祉生活支援センター
16	令和3年7月5日	株式会社ハイ・フィールド
17	令和3年7月6日	有限会社トータルケアサービス
18	令和3年7月6日	特定非営利活動法人アイの実就労継続支援B型事業所PICNIC札幌
19	令和3年7月6日	八咫商事合同会社
20	令和3年7月7日	就労継続支援B型プラスタ
21	令和3年7月9日	リハセンター ウェルネス平岸
22	令和3年7月13日	一般社団法人北海道社会福祉センター
23	令和3年7月14日	就労継続支援B型事業所エール
24	令和3年7月27日	東京海上日動火災保険(株)
25	令和3年8月2日	株式会社アメニティ デイサービスセンター健康の杜
26	令和3年8月2日	医療法人徳洲会サービス付き高齢者向け住宅 徳洲苑しろいし
27	令和3年8月2日	ケアフル心陽
28	令和3年8月3日	訪問介護 照
29	令和3年8月4日	合同会社アーレア

	登録日	サポーター登録企業・団体名
30	令和3年8月4日	訪問リハビリテーションしんかわ
31	令和3年8月11日	こころデイサービス優
32	令和3年8月11日	有限会社ウィル みかんケアプランセンター
33	令和3年8月12日	サービス付き高齢者向け住宅GoldHills平岸
34	令和3年8月14日	社会福祉法人勤医協福祉会 勤医協ケアプランセンターすずらん
35	令和3年8月19日	合同会社esprie
36	令和3年8月20日	株式会社私の青い空
37	令和3年8月25日	札幌市管工事業協同組合
38	令和3年8月28日	勤医協月寒きよた在宅総合センター、勤医協月寒居宅介護支援事業所
39	令和3年8月31日	アフラック生命保険株式会社
40	令和3年9月2日	一般社団法人日本損害保険協会北海道支部
41	令和3年9月13日	社会医療法人博愛会リハビリデイ・りすたさっぽろ元町
42	令和3年11月15日	明治安田生命保険相互会社札幌支社
43	令和4年1月14日	一般社団法人 札幌市手をつなぐ育成会
44	令和4年9月7日	一般社団法人 北海道損害保険代理業協会
45	令和5年1月26日	株式会社HYK
46	令和5年10月5日	金融リテラシー向上コンソーシアム
47	令和6年2月14日	北海道労働金庫
48	令和6年5月29日	ゆうこ先生のスマホ教室

② 消費生活サポーター（個人）【全 446 人登録】

	養成講座開催年月	参加者数	サポーター登録数
1	令和6年7月（2回）	23人	15人
2	令和7年11月（2回）	15人	8人
3	令和7年3月（1回）	13人	13人
4	出張講座（2回）	29人	5人
合 計		80人	41人

(5) 地域活動団体向け講座【全3回、55人】

地域で高齢者等の見守り活動を行っている市内の団体へ講師を派遣し、消費者被害防止の見守りに関する知識等を習得する内容の研修を実施した。

8 消費者物価の状況

調査品目別平均価格

令和6年度に調査した品目と年度平均価格は次表のとおりである。

(単位/円)

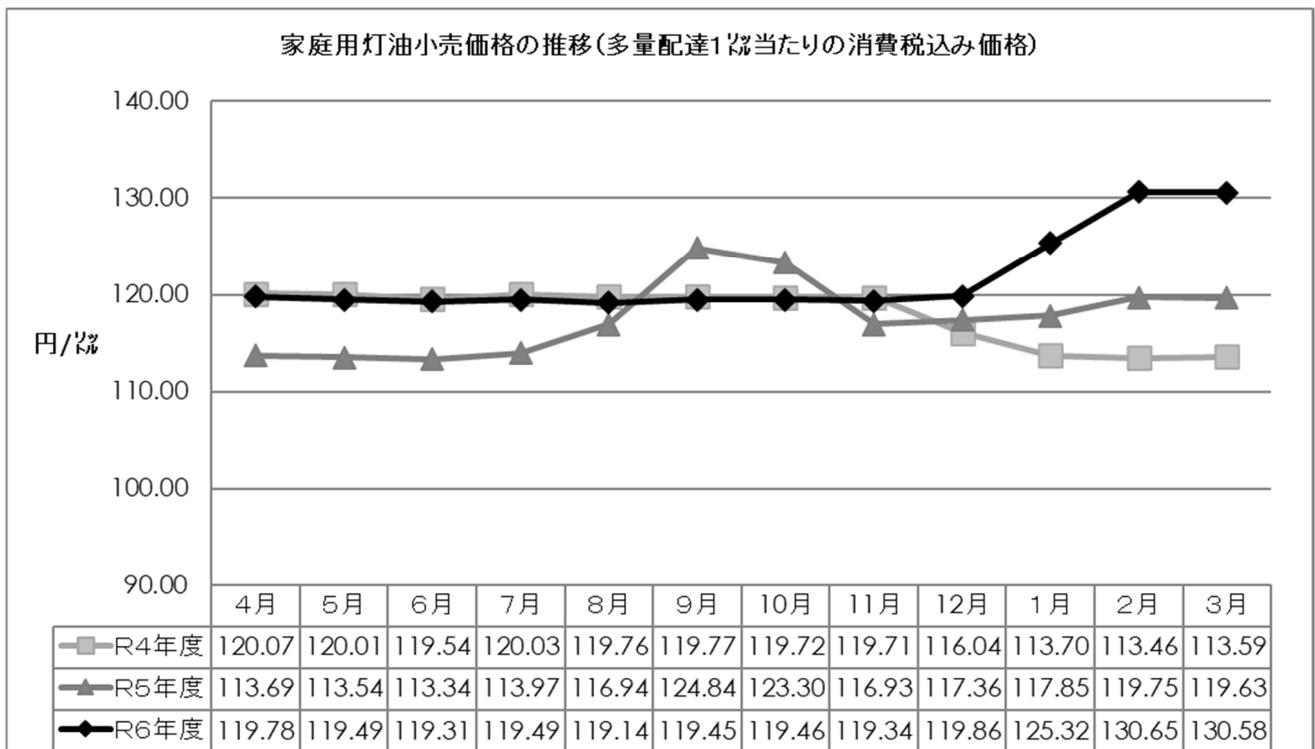
区分	品目	規格	単位	令和6年度			令和5年度	対前年
				最低価格	最高価格	平均価格	平均価格	
石油製品類	灯油	ローリー配達	1ℓ	109	147	121.82	117.74	3.5%
		少量配達売り	18ℓ	1,980	3,930	2,363	2,253	4.9%
		少量店頭売り	18ℓ	1,850	2,614	2,212	2,133	3.7%
※ガソリン・軽油・プロパンガスについては、令和5年度をもって札幌市独自の調査を終了								
青果物類	きゃべつ		100g	6	145	34	23	47.8%
	たまねぎ		100g	10	72	34	31	9.7%
	ほうれん草		100g	53	295	129	125	3.2%
	はくさい		100g	12	146	37	28	32.1%
	だいこん		100g	10	65	24	20	20.0%
	ばれいしょ		100g	13	90	41	37	10.8%
	長ねぎ		100g	25	196	86	78	10.3%
	レタス		100g	15	265	72	57	26.3%
	トマト		100g	30	218	88	79	11.4%
	にんじん		100g	18	120	53	42	26.2%
	きゅうり	4～10月	100g	16	126	66	58	13.8%
	みかん	Mサイズ・11～3月	100g	60	187	108	85	27.1%
生しいたけ	国産	100g	44	315	175	156	12.2%	
水産物類	いか	するめいか・冷凍・4～6、11～3月	100g	159	466	246	212	16.0%
		するめいか・生・7～10月	100g	126	376	241	238	1.3%
	めばちまぐろ	赤身・刺身用切り身	100g	210	680	427	456	-6.4%
畜産物類	国産牛肉	ロース肉・スライス(和牛を除く)	100g	317	1,609	804	802	0.2%
	輸入牛肉	ロース肉・スライス	100g	149	710	342	315	8.6%
	国産豚肉	ロース肉・スライス	100g	117	343	275	259	6.2%
	国産鶏肉	もも肉	100g	92	203	143	145	-1.4%
	鶏卵	普通品・10個入り	1ケース	146	322	278	294	-5.4%
	牛乳	紙パック	1ℓ	211	365	260	250	4.0%
米類	ななつぼし	無洗米除く	5kg	1,512	4,083	3,056	2000	52.8%
	ゆめぴりか	無洗米除く	5kg	1,998	4,748	3,455	2584	33.7%
加工食品	しょうゆ	ペットボトル容器入り	1ℓ	157	462	321	325	-1.2%
	食パン	6枚切り	1袋	90	246	163	161	1.2%
	ラーメン	3食・スープなし	1袋	95	238	139	138	0.7%
	バター	無塩バターを除く	200g	365	603	528	502	5.2%
	ファットスプレッド	内容量300g～320g	1個	203	578	277	276	0.4%
	みそ		750g	210	594	301	293	2.7%
日用雑貨品類	トイレトーパー	パルプ・シングル	12ロール	358	723	500	495	1.0%
	ティッシュペーパー	320枚(160組)	5箱組	215	470	328	317	3.5%
	台所用洗剤	200ml～260ml	1本	118	218	154	150	2.7%
	洗濯用洗剤	合成・粉末・箱入り800g～1Kg	1箱	272	657	423	385	9.9%
	ポリ袋	45L・30枚組	1袋	240	495	360	361	-0.3%

- ※ 平成 28 年 4 月から調査規格を変更
 - ・みそ：内容量 1 kg → 750g
 - ・ティッシュペーパー：400 枚（200 組）・5 箱組 → 320 枚（160 組）・5 箱組
 - ・台所用洗剤：260ml～280ml・ポリ容器入り → 200ml～260ml・ポリ容器入り
 - ・ポリ袋：45 ㇿ・10 枚組・厚さ 0.02 mm～0.03 mm → 45 ㇿ・30 枚組
- ※ 平成 31 年 4 月から調査規格を変更
 - ・洗濯用洗剤：合成・粉末・箱入り・1 kg → 合成・粉末・箱入り 800g～1 kg

■ 石油製品の年度別平均価格

(単位/円)

年度	灯油(多量配達1ㇿ)			ガソリン(レギュラー・フル現金1ㇿ)			プロパンガス(5m ³)					
	平均価格幅	平均		平均価格幅	平均		平均価格幅	平均				
H27	57.32	～	80.12	70.87	105	～	144	127	5,989	～	6,097	6,042
H28	57.25	～	78.21	65.16	113	～	134	122	5,972	～	6,059	6,000
H29	73.34	～	88.80	79.29	125	～	145	135	5,968	～	6,112	6,043
H30	88.77	～	100.56	93.43	139	～	161	149	6,084	～	6,198	6,149
R1	84.70	～	97.43	92.90	130	～	152	145	6,175	～	6,299	6,232
R2	68.86	～	87.56	77.21	111	～	149	131	6,218	～	6,294	6,259
R3	92.68	～	119.70	102.85	142	～	176	159	6,294	～	6,592	6,427
R4	113.40	～	120.14	117.93	158	～	170	164	6,766	～	6,812	6,767
R5	113.34	～	124.84	117.74	162	～	181	172	6,756	～	6,895	6,814
R6	119.14	～	130.65	121.82	※令和5年度をもって調査終了			※令和5年度をもって調査終了				



※毎月 10 日（10 日が休日の場合は前日）調査の価格

令和6年度 年末年始における生活関連商品の価格動向 一覧表

	安値	やや安値	前年並み	やや高値	高値
青果物			きゅうり さつまいも はくさい たまねぎ きやべつ	ごぼう れんこん 里いも みつば だいこん ばれいしょ レタス	みかん 生しいたけ にんじん ほうれん草 長ねぎ
水産物		たこ	味付数の子	新巻さけ 飯寿司 まぐろ 赤えび はまち たらばがに スモークサーモン 板かまぼこ	いくら いか ほたて こんぶ
畜産物		国産牛肉 輸入豚肉 国産鶏肉 輸入鶏肉		国産豚肉 羊肉 ロースハム	輸入牛肉
その他 食料品		黒豆	小麦粉	もち米 鶏卵 生そば ラーメン パン	
			灯油		

※ 価格見通しの用語基準

- 前年並み = 前年同期比±5%未満
- やや安値・やや高値 = 前年同期比±5～15%未満
- 安値・高値 = 前年同期比±15%以上

9 計量検査の結果概要

(1) 特定計量器定期検査の結果

- ① 検査期間 令和6年4月1日～令和7年3月31日
- ② 検査対象区 中央区、南区、西区、手稲区
- ③ 検査方式と状況

	所在場所検査	所在場所検査 (大型はかり)	持込検査	総 計	代検査
検査日数	132日	2日	32日	(※)147日	-
人数(職員)	289名	4名	64名	355名	-
検査場所数	1,357所	3所	34所	1,394所	-
検査戸数	1,330戸	3戸	34戸	1,367戸	123戸

※ 検査実施日のうち、所在場所検査と持込検査の両方を実施した日があるため、各項目の合計数と一致しない

④ 検査方式別成績表

	はかり	分銅・おもり	不合格
所在場所検査	4,505台	361個	68台
所在場所検査(大型はかり)	3台	0個	0台
持込検査	98台	0個	3台
合計	4,606台	361個	71台
代検査	1,201台	10個	22台

⑤ 不合格計量器処理結果の内訳(単位/台)

	不合格 計量器数	処理報告結果			
		修理	廃棄	新規購入	目安
はかり	71	9	20	40	0
分銅・おもり	0	0	0	0	0
合計	71	9	20	40	0

⑥ 検査方法別年度実績

(ア) 戸数(単位/戸)

	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和2年度	1,301	9	32	1,342	166
令和3年度	1,589	4	22	1,615	173
令和4年度	1,343	0	30	1,373	113
令和5年度	1,556	6	34	1,596	172
令和6年度	1,330	3	34	1,367	123

(イ) はかり (単位/台)

	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和2年度	4,191	13	106	4,310	1,240
令和3年度	4,484	5	68	4,557	1,530
令和4年度	4,518	0	110	4,628	1,263
令和5年度	4,526	7	97	4,630	1,568
令和6年度	4,505	3	98	4,606	1,201

(ウ) 分銅・おもり (単位/個)

	所在場所 検査	所在場所 (大型はかり)	持込検査	合計	代検査
令和2年度	455	0	6	461	32
令和3年度	442	0	0	442	53
令和4年度	416	0	18	434	20
令和5年度	376	0	0	376	44
令和5年度	361	0	0	361	10

(2) 特定計量器立入検査の結果

① 燃料油メーター (灯油宅配用タンクローリーメーター)

- (ア) 検査期間 令和6年9月10日～9月13日(延べ4日間)
 (イ) 検査対象区 白石区、厚別区
 (ウ) 検査人員 職員延べ17名(うち会計年度任用職員4名)
 (エ) 受検数及び受検率

	検査対象	受検数	受検率
事業所数	62戸	26戸	41.9%
器物数	207個	58個	28.0%

(オ) 検査結果

検査器物内訳		構成比	
適正		57個	98.3%
不適正	検定証印なし	0個	0%
	有効期間切れ	1個	1.7%
	器差不良	0個	0%
	その他	0個	0%
合計		58個	100.0%

② 燃料油メーター（自動車等給油メーター）

- (ア) 検査期間 令和6年9月25日～10月15日(延べ9日間)
 (イ) 検査人員 職員延べ17名(うち会計年度任用職員9名)
 (ウ) 受検数及び受検率 対象となった白石区内の事業所（ガソリンスタンド）、
 器物を検査

(I) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	604 個	99.8%
不適正	1 個	0.2%
合計	605 個	100.0%

③ ガスメーター（都市ガス）

- (ア) 検査期間 令和6年5月15日
 (イ) 検査人員 職員2名
 (ウ) 対象事業者数 1戸（北海道ガス）

(I) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	45,980 個	99.96%
不適正	20 個	0.04%
合計	46,000 個	100.00%

④ ガスメーター（LPガス）

- (ア) 検査期間 令和6年6月5日～6月24日（延べ11日間）
 (イ) 検査人員 職員延べ22名
 (ウ) 対象事業者数 29戸

(I) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	77,862 個	100.00%
不適正	0 個	0.00%
合計	77,862 個	100.00%

⑤ 水道メーター

- (ア) 検査期間 令和7年2月18日～2月19日（延べ2日間）
 (イ) 検査人員 職員延べ4名
 (ウ) 対象事業者数 1戸（札幌市水道局）

(I) 検査結果

検査器物内訳	構成比	
	個数	割合
適正	13,145 個	100.00%
不適正	0 個	0.0%
合計	13,145 個	100.00%

(3) 商品量目立入検査の結果

① 検査期間

(ア) 前期 令和6年6月28日～8月7日(延べ17日間)

(イ) 後期 令和6年10月21日～11月27日(延べ15日間)

② 検査人員

職員延べ64名

③ 検査対象

大規模小売店舗 市内60店舗

④ 計量器使用状況

計量器物数	不良器物数		不良内訳					
	構成比	水平	零点	設置状況	使用範囲	定期検査	不適	
227	17	7.49%	17	0	0	0	0	0

⑤ 商品量目検査結果

●部門別検査成績

部門	検査個数	超過		正量		不足	
		個数	構成比	個数	構成比	個数	構成比
青果	769	1	0.1%	751	97.7%	17	2.2%
水産	1,155	1	0.1%	1,149	99.5%	5	0.4%
精肉	1,174	11	0.9%	1,150	98.0%	13	1.1%
惣菜	522	0	0.0%	509	97.5%	13	2.5%
合計	3,620	13	0.4%	3,559	98.3%	48	1.3%

●年度別過不足率推移

年度	検査個数	過不足率		
		超過	正量	不足
令和2年度	1,680	0.5%	98.6%	0.9%
令和3年度	0	-	-	-
令和4年度	3,277	0.9%	98.9%	0.2%
令和5年度	3,624	0.8%	98.4%	0.8%
令和6年度	3,620	0.4%	98.3%	1.3%

(4) 試買検査

① 検査期間 令和6年10月30日

② 検査対象 鮭フレーク

③ 検査結果

検査結果内訳	構成比	
	個数	構成比
正量	5個	100.0%
超過	0個	0.0%
不足	0個	0.0%
合計	5個	100.0%

10 計量関係事業所及び団体

(1) 適正計量管理事業所

① 北海道知事指定（事業所数：273 事業所）

事業所名	所在地	事業所数
日本郵便(株)	札幌市東区北 6 条東 1 丁目 2-1	240
日本甜菜製糖(株)札幌支社	札幌市中央区北 3 条西 4 丁目 1 番地	1
(財)日本穀物検定協会北海道支部	札幌市白石区菊水 8 条 3 丁目 1-24	1
木田製粉(株)	札幌市北区篠路 6 条 7 丁目 2-28	1
横山製粉(株)	札幌市白石区平和通 5 丁目南 2-1	1
生活協同組合コープさっぽろ	札幌市西区発寒 11 条 5 丁目 10-1	29

② 申請書等受理

指定申請受理件数 1 件

事業廃止受理件数 0 件

指定申請書記載事項変更届受理件数 6 件

(2) 計量関係団体等

① 官公庁

名称	所在地	電話番号
経済産業省イノベーション・環境局基準認証政策課計量行政室	東京都千代田区霞が関 1 丁目 3 番 1 号	03-3501-1688
北海道経済産業局産業部消費経済課	札幌市北区北 8 条西 2 丁目 1 番 1 号 札幌第 1 合同庁舎	011-709-1792
北海道計量検定所	札幌市南区川沿 5 条 1 丁目 1 番 1 号	011-572-1771

② 団体

名称	所在地	電話番号
(一社)北海道計量協会	札幌市南区川沿 5 条 1 丁目 1 番 1 号 北海道計量検定所内	011-572-1773
(一社)北海道計量協会札幌支部		
北海道計量士会		
北海道自主計量管理協議会		
北海道はかり工業会		
日本電気計器検定所北海道支社	札幌市西区発寒 14 条 13 丁目 2 番 8 号	011-668-2437